



令和2年12月25日

東久留米市長
並木 克巳 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ

東久留米市第3次男女平等推進プランの令和元年度事業進捗状況評価について(答申)

令和2年5月27日付2東久市生発第1941号により諮問のありました標記の件
について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第3次男女平等推進プランの
令和元年度事業進捗状況評価について
(答申)

2020(令和2)年12月

東久留米市男女平等推進市民会議

目次

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
1	第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）	(7)
①	評価の単位	(9)
②	第3次男女平等推進プラン体系表（評価単位）	(11)
2	評価一覧	(15)
3	報告・評価（個票）	(23)
①	報告書・評価書の見方	(25)
②	報告書 —担当課による報告—	(27)
③	評価書 —市民会議による評価・提言—	(85)
III	参考資料	141
1	諮問文	(143)
2	東久留米市男女平等推進市民会議条例	(144)
3	東久留米市男女平等推進市民会議名簿	(146)
4	東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	(147)
IV	東久留米市男女共同参画都市宣言	149

I 答 申

1 はじめに

東久留米市は、平成 29 年 3 月に策定した「東久留米市第 3 次男女平等推進プラン」(以下「プラン」という。)に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて取組を進めています。

男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)では、令和 2 年 5 月にプランの令和元年度事業の進捗状況評価について諮問を受け、検討を重ねてまいりました。

検討にあたっては、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づく客観的な評価を進めると共に、一部の担当課とは直接、意見を交換する場を設けるなどし、実態に即した評価、提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、プランの令和元年度事業の進捗状況について評価し、まとめたものです。

現況に対する評価をご確認いただくとともに、本提言を参考に、今後の取組が一層進展することを期待します。

2 評価方法について

プランの評価方法は、以下の 2 点について特に効果が図られることを意図しています。(評価方法詳細は別記参照)

- ① 報告作業や評価のフィードバックを通じ、担当者が改めて事業を男女共同参画の視点から捉え、男女共同参画の実現に向けて、どのような役割を担っているかについて理解を深めること
- ② 男女共同参画施策が互いに関連している場合は、担当課間で連携した取組が進められること

3 意見交換(ヒアリング)について

プランの評価においては、より実態に即した評価を行うことを重要と考え、必要に応じて担当課との意見交換を行うこととしています。

今回、令和元年度事業を評価するにあたっては、教育部指導室との間で意見交換を実施しました。

中学校の男女別名簿等について、男女共同参画に関する考えや取組に対する姿勢、課題の背景等について、担当課と市民会議が直接対話することにより有意義な意見交換ができました。

4 令和元年度事業について

(1) 令和元年度はプランの計画期間 3 年目にあたることもあり、上記 2 に記載した評価方法の意図を踏まえた報告がなされており、全体としては、各課が工夫や連携をしながら、事業の推進に努めていることがわかり、比較的高い評価となりました。

一方で、市役所における女性管理職・監督職の登用や、審議会等委員の男女比率の均等化については、変わらず進捗が芳しくない状況が続いています。また、男女平等推進センターについても、その存在やサービス内容について依然として知らない市民が多く、周知についてさらなる工夫が必要と思われまます。

(2) プランの進捗状況評価においては、特に良い取組をしたと評価された担当課を市民会議が表彰することとしております。表彰は、項目評価3評価と年度評価1評価を合わせた4評価全てがA評価であることを基準とします。

多岐に渡り取組を行う課においては、複数の報告・評価がありますが、1つでも4評価全てがA評価であれば対象とします。

令和元年度事業においては、企画調整課、産業政策課、生活文化課、介護福祉課、健康課、子育て支援課、児童青少年課、指導室の8課を表彰いたします。

5 今後に向けて

プランの計画期間6年間の折り返しの年ということもあり、後半の3年間についても引き続きプランや本答申を参考にしながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていただきたいと思います。取組を推進するにあたっては、関係する各課が連携することが重要と考えますが、人事異動などで担当が変わることがあっても取組が後退することがないように、今後も創意工夫を図りながら取り組んでいただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で雇用形態の変更や収入減に見舞われた女性も多く、DV相談に訪れる者の人数や自殺者の人数が増加傾向にあるなど、コロナ危機が社会に、とりわけ女性に与えた影響は計り知れません。これらの状況を今後、市としても注視していただきたいと思います。

プランが加速的に推進されるよう、次のとおり、男女共同参画の視点をもった組織作りに向けた取組を強化していただきたいと思います。

- ・市役所における女性管理職・監督職の登用や、審議会等委員の男女比の均等化については、他市の状況について情報収集するなど、具体的な取り組みに繋がっていただきたい。
- ・男女平等推進センターの周知については、積極的に情報発信を行い、市民が利用しやすい工夫をするなど、男女共同参画推進の拠点としての機能をさらに果たしていただきたい。
- ・中学校では男女別名簿を使用しているということだが、知らず知らずのうちに男女の序列意識が生まれることがないように、また、学校生活を送る中で人権教育や男女共同参画の意識が自然と育成されるようにするためにも、中学校での男女混合名簿の運用を進めていただきたい。

評価方法について

評価作業について

- 評価は第3次プランの取組の方向 及び 担当課によるまとまりを単位として、行っています。全部で83項目についての評価があります。
- 評価は担当課からの報告書をもとに行います。
- 評価はまず、市民会議委員10名を3つのグループに分けて、83項目を分担してワーキンググループ評価を行いました。その後、市民会議において、各グループの結果を報告し、担当課との意見交換、検討を経て、最終評価をまとめています。

〈ワーキンググループ分担〉

- グループ1：目標Ⅰ 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
目標Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進
目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進
- グループ2：目標Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現
- グループ3：目標Ⅴ 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
目標Ⅵ 推進体制の整備・強化

評価の項目

- 評価は「取組状況」「課題把握」「次年度目標」の各項目に対する項目評価と、それらを総合的に勘案し、評価対象年度の総合的な進捗状況の評価する年度評価について、それぞれA～Dの4段階で評価しています。
- 評価はいずれも、男女共同参画の視点から評価しています。
「男女共同参画推進においてどのような役割を果たすか」という側面を見て事業に取り組んでいるか、課題を把握し、また、対策・目標が立てられているかを評価しています。

「取組の方向」全体についての講評・提言について

- 一つの「取組の方向」において担当課が複数課ある場合は、連携状況などについて講評・提言を行っています。(連携の状況に対する講評や、連携の可能性についてなど)

Ⅱ 評価と実績報告

1 第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）

① 評価の単位

プランの体系は、目標—施策—取組の方向—事業の階層になっています。同じ目的を持った事業に複数の課が取り組んでいるものもあります。事業進捗状況の報告・評価は、「取組の方向」及び「担当課」ごとに行っています。

東久留米市第3次男女平等推進プラン 体系表(進捗状況評価用)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1	
			産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2	
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	1 「取組の方向」別 「担当課」別	生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
				生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
				生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
				生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	2	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
				介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
				子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
				生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10

この括りで、報告、評価をしています。

この括りで、報告、評価をしています。

② 第3次男女平等推進プラン体系表(評価単位)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価通番
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1
			産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
			生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
			生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
			生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
			介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
			子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
			生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10
			子育て支援課	12 保育・教育基盤の確保 13 多様な保育・教育の提供	11
			児童青少年課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進 13 多様な保育・教育の提供 14 学童保育及び児童館の充実	12
	4 両立支援のための子育て・介護の環境整備	1 多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	健康課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進	13
			障害福祉課	13 多様な保育・教育の提供	14
			介護福祉課	15 地域包括支援センターの充実 16 要介護者の家族への支援 17 介護保険制度の普及と啓発 18 在宅サービスの充実	15

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	16	
			生活文化課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	17	
		2 取組事業所への支援	産業政策課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	18	
			生活文化課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲) 再 7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲) 再 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	19	
			職員課	20 職員研修の充実 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施 23 ハラスメント対策の推進	20	
		生活文化課		21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	21	
		2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	22
		3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	25 女性の再就職への支援	23
				生活文化課	25 女性の再就職への支援	24
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	25	
			生活文化課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	26	
			図書館	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	27	
	Ⅲ 共野に参画する 男の育ち 推進	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化	28
			2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	29
		2 地域におけるリーダーとなる女性の育成	1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成	30

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実 33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供 34 こころの健康支援	31	
			生活文化課	33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	32	
			介護福祉課	35 シニアが自立した生活を送るための支援 36 予防重視のシニア施策の充実	33	
			指導室	31 発達段階に応じた適切な性教育の推進 32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	34	
		健康課	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実 38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	35		
		2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	39 暴力未然防止のための意識啓発 40 若年層に向けた暴力防止の啓発 41 早期発見のための理解促進	36
	指導室			40 若年層に向けた暴力防止の啓発	37	
	2 安心して相談できる体制づくり		関係各課	42 相談窓口の周知 43 複合的に困難を抱える人への支援 44 相談体制の整備	38	
			生活文化課	42 相談窓口の周知	39	
	3 被害者の安全確保のための体制整備		関係各課	45 被害者や子どもの安全確保 46 情報管理の徹底	40	
	4 自立のための支援体制の整備		関係各課	47 自立のための支援体制の整備	41	
	5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備		関係各課	48 関係機関との連携強化 49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	42	
			生活文化課	49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	43	
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		1 性暴力や児童虐待、ストーカ被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	50 メディア・リテラシーの育成 51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供	44
				指導室	50 メディア・リテラシーの育成	45
	4 ハラスメント等の防止対策の推進	1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	46	
			生活文化課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	47	
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	53 ジェンダー平等を推進するための啓発	48	
		2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	再 31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)	49	
		3 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	再 32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)	50	
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実	51	
			児童青少年課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	52	
			関係各課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	53	
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	指導室	58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み	54	
			生活文化課	59 若年層を対象とした啓発	55	
			福祉総務課	56 相談体制及び各種相談事業の充実 57 自立した生活を送るための就労支援の推進	56	
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	防災防犯課	61 防災活動への男女共同参画の推進	58	
			生活文化課	61 防災活動への男女共同参画の推進	59	
		2 防災分野における女性活躍の推進	防災防犯課	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大	60	

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番		
V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 再 53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)	61		
			秘書広報課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実	62		
			図書館	65 男女共同参画に関する資料の提供	63		
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	66 関係法令や各種制度等の周知	64		
			3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 70 保育実施上の配慮	65
	児童青少年課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実			66		
	指導室	67 男女混合名簿の使用 68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供 69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 72 キャリア教育の充実 73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励			67		
	生活文化課	再 59 若年層を対象とした啓発			68		
	生涯学習課	71 学習機会や情報の提供			69		
	VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化			1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	74 男女平等推進センター機能の充実 75 学習機会の提供の充実 76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実
2 他機関との連携強化						生活文化課	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進
2 庁内推進体制の強化		1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 79 男女の配置均等化の推進 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	72		
			生活文化課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	73		
			企画調整課	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進	74		
			2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	81 男女共同参画推進協議会の充実	75	
		3 庁内実施主体間の連携強化		企画調整課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	76	
				財政課	83 ジェンダー予算に関する調査研究	77	
				生活文化課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化 83 ジェンダー予算に関する調査研究	78	
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	84 男女平等推進市民会議の充実	79		
3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	80			
4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	86 進捗状況の年次報告の実施	81			
	2 男女別等統計の充実	生活文化課	87 プランの実効性の向上	82			
	3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	83			

II 評価と実績報告

2 評価一覧

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁			
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価		
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1	A	A	A				29	86
	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	産業政策課	2	B	B	B				30	87
					生活文化課	3	A	A	A				30	87
	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	生活文化課	4	B	A	B				31	88
					1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発	生活文化課	5	A	A	A			
	生涯学習課	6	B	B			B				32	89		
	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	7	B	B	A				33	90
					介護福祉課	8	B	B	A				33	90
					子育て支援課	9	B	B	A				34	91
					生涯学習課	10	B	A	B				34	91
	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	子育て支援課	11	B	B	B				35	92
					児童青少年課	12	A	A	A				35	92
					健康課	13	B	B	A				36	93
					障害福祉課	14	B	B	A				36	93
			2	介護支援の充実	介護福祉課	15	A	B	B				37	94

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	16	B	B	B				38	95	
			生活文化課	17	B	A	A				38	95	
		2 取組事業所への支援	産業政策課	18	B	B	B				39	96	
			生活文化課	19	A	A	A				39	96	
		3 市役所における女性管理・監督職への登用促進	職員課	20	B	B	B				40	97	
			生活文化課	21	A	A	A				40	97	
	2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	22	A	A	A				41	98	
	3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	23	A	B	A				42	99	
			生活文化課	24	B	A	B				42	99	
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	25	B	B	B				43	100	
			生活文化課	26	A	B	A				43	100	
			図書館	27	B	B	B				44	101	
	参画の推進 Ⅲ おのける男 の推 進 あ ら ゆ め の 共 同 野	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	28	B	C	C				45	102
			2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	29	A	A	A				46	103
2 地域におけるリーダーとなる女性の育成		1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	30	A	A	A				47	104	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	31	B	B	B				48	105	
			生活文化課	32	B	B	A				48	105	
			介護福祉課	33	A	B	A				49	106	
			指導室	34	A	A	A				49	106	
			2 妊娠、出産期における女性への健康支援	健康課	35	A	A	B				50	107
	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	36	B	A	A				51	108	
			指導室	37	A	B	B				51	108	
		2 安心して相談できる体制づくり	関係各課	38	A	A	A				52	109	
			生活文化課	39	A	A	A				52	109	
		3 被害者の安全確保のための体制整備	関係各課	40	A	A	A				53	110	
		4 自立のための支援体制の整備	関係各課	41	B	A	A				54	111	
		5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備	関係各課	42	A	A	B				55	112	
	生活文化課		43	A	A	B				55	112		
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶	1 性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	44	A	A	A				56	113	
指導室			45	A	B	A				56	113		

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
IV 安心・安全な暮らしの実現	4 ハラスメント等の防止対策の推進	1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	46	B	A	B				57	114	
			生活文化課	47	B	B	B				57	114	
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	48	A	A	A				58	115	
			2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	49	A	A	A				59	116
			3 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	50	A	A	A				60	117
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	51	A	A	A				61	118	
			児童青少年課	52	A	A	A				61	118	
			関係各課	53	A	A	A				62	119	
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	指導室	54	A	A	A				63	120	
			生活文化課	55	A	A	A				63	120	
			福祉総務課	56	B	A	B				64	121	
			障害福祉課	57	B	B	B				64	121	
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	防災防犯課	58	A	A	B				65	122	
			生活文化課	59	A	A	A				65	122	
		2 防災分野における女性活躍の推進	防災防犯課	60	B	C	B				66	123	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価
整 備 V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	61	A	A	A				67	124
			秘書広報課	62	B	B	B				67	124
			図書館	63	B	B	B				68	125
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	64	A	A	A				69	126
	3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	65	B	B	B				70	127
			児童青少年課	66	B	B	B				70	127
			指導室	67	A	B	B				71	128
			生活文化課	68	A	A	A				71	128
			生涯学習課	69	B	A	A				71	128

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価
VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	70	A	A	A				72	129
		2 他機関との連携強化	生活文化課	71	A	A	A				73	130
	2 庁内推進体制の強化	1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	72	B	B	A				74	131
			生活文化課	73	A	A	A				74	131
			企画調整課	74	—	—	A				75	132
		2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	75	A	A	A				76	133
		3 庁内実施主体間の連携強化	企画調整課	76	B	B	B				77	134
			財政課	77	C	C	B				77	134
			生活文化課	78	B	B	A				78	135
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	79	A	A	A				79	136
	3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	80	A	A	A				80	137
	4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	81	A	A	A				81	138
		2 男女別等統計の充実	生活文化課	82	C	B	B				82	139
		3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	83	C	C	B				83	140

II 評価と実績報告

3 報告・評価（個票）

① 報告書・評価書の見方

【報告書の見方】

プランの内容

通し番号	2,3	通し番号(又は通番)は、評価単位(取組の方向別、担当課別)ごとに、プランの順に沿って連番で付番している番号です。報告と評価で、同じ番号を用いています。	【令和元年度事業】
目標	1 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発
施策	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決
取組の方向	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知
(説明)	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。		6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供
		担当課	産業政策課 生活文化課

上記の事業に取り組む課が記載してあります。ここに記載した課の分の報告が、あとに続きます。

各担当課の報告

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
2	3	<p>担当する事業に対して、担当課が平成30年度にどのように取り組んだかを記載しています。男女共同参画推進の視点から報告しています。</p>	2	産業政策課	<p>事業に取り組む中で把握した、男女共同参画施策として進めるうえでの課題を記載しています。</p>	<p>左記の課題への対応策を含めながら、平成31年度にどのように取り組むかを記載しています。</p>					
	4		評価								
	6		評価理由								
					数値の指標	29	30	1	2	3	4
					目標値						
					実績値						
					目標値						
					実績値						
					目標値						
					実績値						
					目標値						
					実績値						
					目標値						
					実績値						
					目標値						
					実績値						

「取組の方向」への達成度が分かる数値目標を設定し、記入しています。

先に記載した取組状況について、担当課がA～Dの4段階で自己評価したものと、評価理由(できた点、できなかつた点)を記載しています。
 A=順調、目標達成
 B=概ね順調だが、さらなる改善が必要
 C=成果なく大幅改善が必要
 D=ほとんど取り組んでいない

報告する担当課が担当する事業の番号です。上段のプランの内容にある事業欄に対応しています。

【評価書の見方】

通し番号	2,3	【令和元年度事業】		
目標	1	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		
事業	3	関係法令、各種制度の周知と啓発		
	4	労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決		
	5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知		
	6	ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供		
担当課	産業政策課	生活文化課		
「取組の方向」全体についての講評・提言				
2課以上の担当課がある「取組の方向」については、「取組の方向」全体について、取組状況に対する講評や、今後に向けた提言を記載しています。				
課別評価				
通し番号	担当課	事業番号	講評・提言	年度評価
2	産業政策課	3 4 6	右記のように評価した理由や、取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。	項目評価
				評価
				取組状況
				課題把握
				次年度目標
3	生活文化課	3 4 5 6		評価
				取組状況
				課題把握
				次年度目標

通し番号 及び プランの内容

※担当課の報告書に対応しています。

報告年度の取組により、「取組の方向」が目指す内容へと進展したかどうかをA～Dの4段階で評価しています。

- A 進んだ
- B 概ね進んだ
- C あまりすすんでいない
- D 進んでいない

担当課が報告した「取組状況」に対する評価
(男女共同参画の視点を踏まえ取り組み、報告されているか)担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
(課題をよく把握できているかどうか)担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
(課題に対する次年度の対応が具体的に示されているかどうか)

※上記3項目は次のA～Dの4段階で評価しています。

- A 評価できる
- B 概ね評価できる
- C あまり評価できない
- D 評価できない

② 報告書 一担当課による報告一

通し番号	1
------	---

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
施策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進		2	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供			
(説明)	自らの希望するバランスで仕事と生活の調和が図れるよう、多様で柔軟な働き方についての情報提供を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めます。				
			担当課		生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
1	1	<p>・東京都労働相談情報センターと共催で、使用者向けセミナー「働き方改革関連法の解説と実務上の留意点～労働時間法制への対応、正規・非正規間の労働条件整備に向けて～」を開催した。事業者向けに新たな労働時間法制への対応、正規労働者・非正規労働者の格差は正について講義してもらった。</p> <p>・東京しごとセンター多摩、産業政策課と連携し、「女性のための再就職セミナー&個別相談会 仕事と家庭の両立のためのタイムマネジメント講座in東久留米」を開催した。マルチタスクを求められる女性のために、様々な角度からタイムマネジメントの極意を学習した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 東京都労働相談情報センターや東京しごとセンター多摩等の専門機関と連携して学習、相談の機会を提供することができた。</p>	1	生活文化課	労働関係の事業、特に事業者向けについては、男女平等推進センター(生活文化課)単独では開催が難しいため専門機関との連携が欠かせない。	東京都労働相談情報センターや東京しごとセンター多摩などの専門機関と共催で講座を開催するなど、連携を維持しながら、男女平等推進センター(生活文化課)としても男女共同参画情報誌での情報提供や、講座の企画を引き続き行っていきたい。						
	1					数値の指標	29	30	1	2	3	4	
						【参考】(施策成果アンケート)「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容もよく知っている」と回答した人の割合(%)	目標値	—	—	—			
						実績値	20.9	23.9	未実施				
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							

通し番号	4
------	---

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討		
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進				
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討				
(説明)	市内のワーク・ライフ・バランスを推し進めるため、公共調達時における男女共同参画への取組みについて一定の加点評価を与える制度などを検討します。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標														
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標										
4	生活文化課	7	<p>・働き方改革・女性活躍に関する市内事業者からの相談に対して、昨年度に引き続き情報提供を行った。その後のフォローとして事業所担当者宛に専門機関・国立女性教育会館等のセミナー・交流会等開催情報などを提供した。</p> <p>・市商工会と連携し、事業所向けに女性活躍推進法や厚労省の「えるぼし」認定制度の説明を行った。</p> <p>・ライフ・ワーク・バランスEXPO2020に職員を派遣し、専門機関からの情報や企業の取組み事例など情報収集を行った。</p>	<p>評価理由 公共調達時のインセンティブ付与に向けての情報収集を積極的に行った。</p>	4	生活文化課	市の公共調達の方法が加点評価付与制度にはなじまないため、本事業の推進が困難である。	情報誌「ときめき」やSNS等で、ワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組む事業所に関する情報発信をしていく。また、市内の取組み事業所に関する情報収集を行う。引き続き、公共調達におけるインセンティブ付与の実施状況について研究していく。										
								数値の指標					29	30	1	2	3	4
								ワーク・ライフ・バランス推進事業所や国の認定制度に関する情報発信回数	目標値	未設定	1	1	2	2	2			
									実績値	0	0	0						
									目標値									
									実績値									
									目標値									
									実績値									
									目標値									
									実績値									

通し番号	5,6
------	-----

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進				
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発				
(説明)	男性が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての認識を深め、働き方や暮らし方について考えるきっかけとなるよう、さまざまな機会を用いて啓発を行います。			担当課	生活文化課	生涯学習課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
5	生活文化課	8	・男女平等推進センター主催講座「お手伝いの達人になる！～”おとうさんといっしょ”夏休み自由研究応援～」を開催した。固定的性別役割分担意識の解消やジェンダー平等、家事を家族みんなでシェアし暮らしを楽しむ意識の醸成などを目的とした。対象を小学1～3年生とその保護者としたが、父親だけでなく、母親・両親・祖父母などの参加も可とした。参加者21名のうち大人10名、子ども11名であったが、そのうち大人の男性は5名、男子は7名であった。 参加者アンケート「男女共同参画に考える機会になったか」では10名中9名がなった・ややなったと回答した。	評価 A 評価理由 子どもを持つ男性を対象に講座を企画し実施した。講座を通じて男女共同参画や、固定的性別役割分担について考える機会を提供できた。	5	生活文化課	男性に積極的に男女共同参画事業に参加してもらうことが難しい。 また、男女平等やジェンダーという言葉については、イメージが先行してしまい、正しい理解に結び付けていくための工夫が必要である。	引き続き男性を対象とした講座を実施していく。また、固定的性別役割分担意識やジェンダー、男女平等など、分かりづらい言葉について正しく理解が得られるよう、展示やSNS等を通じて広く発信していく。						
								数値の指標		29	30	1	2	3
						主な対象を男性とした講座の開催数	目標値	未設定	未設定	1	1	1	1	
							実績値	1	0	1				
						【参考】(施策成果アンケート)性別だけで役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	目標値	—	—	—	—	—	—	
							実績値	59.6	60.9	未実施				
						上記数値(65歳以上の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	56	60	63	66	
							実績値	49.9	53.6	未実施				
						上記数値(男性の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	60	64	67	70	
							実績値	54.2	56.3	未実施				
							目標値							
							実績値							
6	生涯学習課	8	・NPO法人文化協会の家庭教育講座を開催 (1)保育付き家庭教育講座「ケアー・ヨーガ(初級)」 (2)保育付き家庭教育講座「しつけ ～ほめることから始めよう～」 (3)保育付き家庭教育講座「英語で輝く」 ・生涯学習センター指定管理者事業の親子参加型講座を開催 (1)色彩講座 (2)夏休みの自由研究の題材にもなる化学教室 (3)防災講座 (4)クリスマス飾り作り講座 (5)正月飾り作り講座 (6)星空観察講座	評価 B 評価理由 「保育付き家庭教育講座」及び「親子参加型講座」は、父親の育児への関わりを促進するという観点により開催され、どの講座も知識を深めたり、親子で詳しく学べたり父親と子供が楽しく学べる機会を提供することができたと考えている。また、母親も参加しやすい雰囲気であった。	6	生涯学習課	男女共同参画の視点を正しく理解し取り入れていくために、指定管理者も含め、生活文化課、男女平等推進センターと連携を深めていくことが必要である。	親子参加型講座においては、生活文化課や男女平等推進センターと連携のもと、父親の参加を意識した講座づくりをしていきたい。						
								数値の指標		29	30	1	2	3
						家庭教育講座へ男性参加者数	目標値	3	5	7	8	9	10	
							実績値	1	5	4				
						生涯学習センター指定管理者事業(親子向け事業)男性参加率(目標50%)	目標値	—	50	50	50	50	50	
							実績値	21.5	34	20				
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	生活文化課	介護福祉課	子育て支援課
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		10 男性の家事・育児・介護等への参加促進			
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り					
(説明)	男性やシニアが育児や介護、地域活動に参画しやすい環境づくりを進めます。						
			担当課	生活文化課	介護福祉課	子育て支援課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
7	生活文化課	10	・洗濯物のたたみ方やトイレ掃除などの家事を親子で学ぶセンター主催講座「お手伝いの達人になる！ ”おとうさんといっしょ”夏休み自由研究応援」を開催。この講座は、父親が子どもと一緒に「お手伝い」に挑戦する中で、家事を自分のこと捉え、家事に参画する意識を醸成することを目的として企画した。参加者10組中5組が父親と子どものペアであった。 ・市民企画講座「コミュニティ活動を円滑にするヒント～想いを可視化して楽しむ方法～」を開催。この講座は、グラフィックレコーディングというコミュニケーション方法を用いコミュニティ活動の中で意思疎通を図る力を身に付けることを目的として企画した。参加者20名中3名が男性であった。	評価 A 評価理由 特に前者の講座では、開催時期を夏休み期間中の土曜日と、市内全小学校にチラシを配布したことで、現役世代の父親の参加を得ることができた。	7	生活文化課	男性の育児、介護、地域活動への参画促進については、現役世代の父親の参加を得ることが難しい。講座開催時期などを工夫するほか、子ども家庭支援センター等との連携も必要である。	講座等の開催について子ども家庭支援センターと協議の場を設定し、具体化に向けて検討を進める。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る講座の開催数	目標値	2	1	1	1	1	1	1
							上記講座への参加者数【参考値】	目標値	—	—	—	—	—	—	—
							男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る情報発信の	目標値	6	—	21				
								目標値	未設定	1	2	2	2	2	2
								実績値	未設定	1	2				
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
8	介護福祉課	9	・介護予防事業の卒業者や地域包括支援センターに相談のあった市民に対して、生活支援体制整備事業を活用し社会資源や通いの場への紹介を行った。また、高齢者ご本人の個別性を考慮し、経験や知識を活かせる活動を紹介できるよう工夫している。 ・高齢者が地域活動へ参加でき生きがいをもって生活できるよう継続した取り組みを行っている。	評価 A 評価理由 地域活動へ参加することで、介護予防につながり一定の効果を得ている。	8	介護福祉課	男性の場合、定年後に初めて地域とのつながりを持つことも多く、地域活動への参加に躊躇されることや自主グループ化が難しい場合がある。	男女問わず「社会参加」は介護予防にもつながるため重要である。そのため、早期から地域活動への参加等を促すとともに、「社会参加」の大切さについて、普及・啓発していく。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	通番								
子育て支援課	9	<p>・夏まつりや運動会などの保育園における各種行事を開催する際に、事前準備や当日の役割を保護者間で分担することにより、父親同士及び父親と職員間の交流を深めるとともに子どもに関わる楽しさを体験することで、育児への参加を促した。</p> <p>・保育参観(保育参加)期間を設けて父親の参加を積極的に促し、保育園での保育の様子を通じて、子どもへの接し方や育児に関わることの楽しさを知る契機とした。</p> <p>・保護者会や各種行事にあたっては、開催日時を夜間や土曜日に設定することにより、就労している父親でも参加しやすいように工夫している。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 父親が参加しやすい環境を設けることにより、父親同士の交流も深まり、育児への参加意欲も高まっている。</p>	9	<p>新たに入園した児童の保護者に対しては、あらためて積極的な育児への参加を促し、これまでの取り組みを継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>これまでの取り組みを継続的に実施するとともに、各保育園ごとに相違・工夫を凝らしながら、男性の育児への参加促進を図る。</p>							
	数値の指標			29		30	1	2	3	4			
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
生涯学習課	10	<p>・NPO法人文化協会「市民大学 中期コース」、「防災まちづくり学校」を開催</p> <p>・NPO法人文化協会の家庭教育講座を開催</p> <p>(1) 保育付き家庭教育講座「ケアー・ヨーガ(初級)」</p> <p>(2) 保育付き家庭教育講座「しつけ ～ほめることから始めよう～」</p> <p>(3) 保育付き家庭教育講座「英語で輝く」</p> <p>・生涯学習センター指定管理者事業の親子参加型講座を開催</p> <p>(1) 色彩講座</p> <p>(2) 夏休みの自由研究の題材にもなる化学教室</p> <p>(3) 防災講座</p> <p>(4) クリスマス飾り作り講座</p> <p>(5) 正月飾り作り講座</p> <p>(6) 星空観察講座</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 ・市民大学中期コースについては、男性の参加率は昨年度と同様の比率であり、更に上げていく余地がある。 ・防災まちづくり学校に関しては、男性比率が55.5%で目標をクリアしている。 ・家庭教育講座については父親の育児への関わりを促進するという観点により開催され、どの講座も知識を深めたり、親子で詳しく学べたり父親と子供が楽しく学べる機会を提供することができたと考えている。 ・生涯学習センター指定管理者事業については、一部の講座で父親の参加にうまくつなげられた。</p>	10	<p>男女共同参画への理解を深めると同時に、事業にあ用が男女平等推進プランから離れた内容にならないように組み立てていく必要がある。</p>	<p>生活文化課や男女平等推進センターからの情報提供を受けるなどして、男女共同参画の視点を取り入れる。 市民大学については、引き続き運営委員会において講座のテーマ選考、周知の方法を検討し男性の参加率の向上を目指す。</p>							
	数値の指標			29		30	1	2	3	4			
	家庭教育講座へ男性参加者数			目標値 3		5	7	8	9	10			
	実績値			1		5	4						
	生涯学習センター指定管理者事業(親子向け事業)男性参加率(目標50%)			目標値 -		50	50	50	50	50			
	実績値			21.5		34	20						
	市民大学男性参加率(目標:50%)			目標値 25		30	35						
	実績値			21.5		34	34						
	防災まちづくり学校男性参加率(目標:50%)			目標値 -		-	50						
	実績値			-		-	55.5						
目標値													
実績値													

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進		
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		12 保育・教育基盤の確保		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		13 多様な保育・教育の提供		
(説明)	子育てと仕事の両立を支援するために、待機児童の解消をはじめ、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図ります。			14 学童保育及び児童館の充実		
			担当課	子育て支援課 障害福祉課	児童青少年課	健康課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課								
子育て支援課	11	・就労のあり方の多様化に伴う多様な子育てニーズに対応し、すべての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組んでいる。令和2年4月1日時点の待機児童数は24名であり、前年同時期の28名から4名の減少となっている。	評価 B 評価理由 東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき量の見込みに応じた確保方策に取り組む、待機児童数は減少している。	11	仕事と子育ての両立を支援するために、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図る必要がある。引き続き、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組む必要がある。		ニーズ調査による量の見込みに対応した幼児期の教育・保育の提供体制の確保を推進するとともに、多様なニーズと保育施設等とのマッチングなど利用者に寄り添った支援を行い、待機児童の解消を図る。					
					数値の指標		29	30	1	2	3	4
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
児童青少年課	12	【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 ○要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の他機関と連携し、地域の子育て相談事業の中核機関としてネットワークの推進を図った。 【児童館の充実及び多様な保育・教育の提供】 ・北部地域の子育て支援機能の充実として、移動児童館(小山小学校・本村小小学校)、児童の居場所づくり事業、なかよし広場事業を実施した。 【学童保育の充実】 平成31年度も所舎と小学校の特別教室等の運用により、待機児童解消に努めた。	評価 B 評価理由 【児童館の充実】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童館を休館しなくてはならず、児童館利用者数も減少した。 【学童保育の充実】 所舎と小学校の特別教室等の運用により、令和2年3月末時点で待機児童は生じていない。	12	【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 現在の連携体制の継続実施。 【児童館の充実】 平成31年度から市内4児童館全館で指定管理者制度による管理運営が行われている。 【児童の居場所づくり事業】 北部地域の子育て支援機能の充実に関して、振り返りを行い、平成31年度から青少年センターでの開催を中止し新たに小山小視聴覚室で開催した。 【学童保育の充実】 所舎と小学校の特別教室等の運用により、待機児童解消に努める。		【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 要保護児童対策地域協議会に關係機関との連携を密にしてい く。 【児童の居場所づくり事業】 平成31年度から実施している小山小視聴覚室での開催を定着させたい。 【学童保育の充実】 第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を行う。					
					数値の指標		29	30	1	2	3	4
						学童保育所待機児童数(単位:人)(3月末時点)	目標値	0	0	0		
						実績値	0	0	0			
						児童館利用者数(単位:人)	目標値	150000	150000	150000		
						実績値	153080	158879	148598			
						移動児童館参加者数(単位:人)(3月末時点)	目標値	360	360	360		
						実績値	269	267	206			
						児童の居場所づくり事業参加者数(単位:人)(3月末時点)	目標値	314	700	700		
						実績値	718	476	313			
					なかよし広場事業参加者数(単位:人)	目標値	300	340	360			
					実績値	336	353	301				

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	通番								
健康課	13	<p>・乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり、必要に応じて個別相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、関係機関等につながるよう支援している。</p> <p>・また、就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、子育て支援課等適切な機関へつないでいる。</p> <p>こども家庭支援センター・主任児童委員との連絡会を定期的に開催し、養育困難等の家庭に対する支援についての連携を強化している。</p> <p>・わかさ学園との連絡会を定期的に開催し、発達が気になる子どもや家庭への支援についての連携を強化している。保育園・幼稚園・教育相談室・医療機関・保健所等とも随時連携をとり関係づくりに努めている。</p> <p>庁内関係部署との連携も随時行った。</p> <p>・子ども家庭支援センターとの連絡会を定期的に開催し、養育困難、虐待傾向等の家庭についての支援方針を検討し連携を図った。</p> <p>・乳幼児健診をきっかけに、DV家庭を把握することも多く、専門相談につなぐため、児童青少年課との連携を図った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 各関係機関との連携強化のために連絡会を定期的に開催し、必要時には随時連携を行っている。</p>	13	<p>子育て家庭の形態が多様化・複雑化してきている中、幅広い対応が求められており、今後も継続して様々な関係機関とネットワークをつくる必要がある。</p>	引き続き、子育て家庭に対する必要な支援ができるよう、子育て支援関係部署やその他の機関との連携を継続する。特に子育て部門間では、子育て相談窓口の連携強化をしていく。							
	数値の指標					29	30	1	2	3	4		
	相談件数(電話・面接・訪問等)			目標値		増加	増加	増加					
				実績値		3,011	3,604	4,212					
	他機関との連携回数(会議含む)			目標値		増加	増加	増加					
				実績値		758	582	406					
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
障害福祉課	14	<p>・多くの家庭において主たる児童の日の中の養育者は女性である。児童発達支援センターわかさ学園は女性職員がそろっており、女性的立場や視点をもって、子育ての悩みや困難に対し、利用・相談のしやすい環境となっている。</p> <p>・複雑な家庭的背景をもつケースが多くなる中で、他機関との連携をとりつつ、障害の特性や成長にあわせ、専門的な支援をおこない、子育ての不安・負担の軽減を図っている。</p> <p>・わかさ学園発達相談室では学齢時までの障害児の一般相談、また計画相談をおこなっている。保育・教育の適切な利用に結びつけるための支援をおこない、子育ての相談から、就労家庭等多様な家庭環境も考慮し利用計画の作成・助言等をおこなう。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 障害をもつ乳幼児とその家庭への専門的支援は間接的に就労や働き方への支援につながっている。多様なニーズに応え、障害をかかえる子の子育てと情報提供に関しては効果をあげている。</p>	14	<p>就労保障サービス機関などとの連携。また情報共有のためのネットワークの強化。</p>	<p>・市内障害児保育実施保育園他との連携</p> <p>・就労家庭への適切な相談支援・援助</p> <p>・特別支援学級生徒の職場体験の受け入れ</p>							
	数値の指標					29	30	1	2	3	4		
	相談支援件数			目標値		4,800	4,800	4,900	3,500	3,500	3,500		
				実績値		5,126	4,850	3,493					
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	15
------	----

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	15 地域包括支援センターの充実				
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		16 要介護者の家族への支援				
取組の方向	2	介護支援の充実		17 介護保険制度の普及と啓発				
(説明)	男女がともに、高齢者や障害者等の介護における役割を担っていけるよう、介護を支えるサービスの充実、サービス利用に関する情報提供に努めます。			18 在宅サービスの充実				
			担当課	介護福祉課				

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
15	介護福祉課	15 16 17 18	・介護支援の充実の全般に関して、平成30年度は、第7期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～32年度)に沿って事業を実施した。 (15)市内3カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談窓口として、対応を行った。医療機関やケアマネジャーからの相談にも応じ関係機関と連携により相談体制の充実を図った。 (16)介護の負担として、認知症介護があげられる。認知症家族会(地域包括支援センターに委託実施)では、同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、また、地域包括支援センター職員へ相談・支援を受けられる場として役割は大きい。加えて、認知症初期集中支援チーム事業の活用により、適切な医療や介護につなげる支援を行った。 (17)介護保険サービス事業者協議会や運営推進会議(36事業所)などを通じて、定期的に制度の普及啓発活動を実施した。また、市公式ホームページによる周知を行った。 (18)第7期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～32年度)に沿って、施設整備計画の推進を図った。また、市民や介護関係者に対してサービスの周知を重ねた。	評価 A 評価理由 第7期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び地域包括支援センターの事業計画に基づき事業を行った。家族介護者、事業所の職員、地域の関係者などとの連携により課題の把握と相談支援の充実に向けて検討を重ねた。	15	介護福祉課	高齢者のみ世帯や単独世帯も増加しているため、認知症等による権利擁護の課題が深刻化している。地域包括支援センター、介護事業所等の専門職からの支援だけでなく、民生委員や自治会組織をはじめとする、地域住民による見守りや問題の早期発見により成年後見制度等に適切につなげる必要がある。	地域包括支援センターについては、「地域共生社会」の概念が国から示されたことを含め、団塊の世代が75歳以上となる37年を見据えて、より一層の機能・体制の充実に向けて検討を行っていく。第8期計画の策定において、介護と医療の連携による在宅生活の継続や家族介護者の負担を軽減するサービスの充実。また、認知症独居高齢者等の権利擁護の推進や看取りなどの視点も入れた方を検討する。								
数値の指標							29	30	1	2	3	4				
目標値																
実績値																
目標値																
実績値																
目標値																
実績値																
目標値																
実績値																

通し番号	18,19
------	-------

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)		
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)		
取組の方向	2 取組事業所への支援		再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)		
(説明)	女性活躍推進法の意義を事業者が理解し、意識改革を図るための講座や事業、女性の積極的な配置・登用についてのロールモデルの紹介など、女性の活躍を推進する事業所への支援を充実します。		担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標														
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標									
18	産業政策課	再3	<p>・国や東京都が実施する事業については生活文化課と情報交換を密にしながら周知に努めたのほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 限られた機会を、有効に活用したが、目標達成には至らなかったため。</p>	18	産業政策課	<p>多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。</p>	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。									
								数値の指標				29	30	1	2	3	4
								情報提供回数	目標値		3	3	3				
									実績値	2	4	2					
								情報提供企業	目標値		25	30	15				
									実績値	15	41	15					
								目標値									
								実績値									
								目標値									
								実績値									

19	生活文化課	再3 再7 再5	<p>・市内事業所からの女性活躍関連の相談については、取り組み事例他資料の提供を行った。</p> <p>・国立女性教育会館主催の女性活躍セミナー等の情報を市SNSに掲載して周知を行った。また、以前女性活躍の関係で相談のあった事業所の担当者に対してメール等で直接情報提供を行った。</p> <p>・市商工会と連携し、「人材確保・生産性向上支援事業」の一環として開催された事業所向け説明会に参加し、女性活躍推進法や国の「くるみん」や「えるぼし」認定制度等の説明を行った。</p> <p>・東京都労働相談情報センターと共催で「使用者向けセミナー 働き方改革の解説と実務上の留意点」を開催。事業所担当者に向けて働き方改革、労働関係法令の解説などを行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 昨年度に引き続き、市内事業所からの相談対応、情報提供、講座の実施など専門機関と連携して取り組みを進めることができた。</p>	19	生活文化課	<p>市の公共調達方法は国と異なっており、国の「くるみん認定」、「えるぼし認定」に応じた加点評価付与と同様のインセンティブ付与の仕組み導入は難しい。</p> <p>事業者に向けた事業の実施に際しては、商工会や労働相談情報センター等の専門機関との連携が必要である。</p>	今後も引き続き、専門機関との連携のもとに事業者向け講座を実施する。また制度の周知については、商工会などと連絡を取りながら、機会を探っていく。									
								数値の指標				29	30	1	2	3	4
								目標値	目標値								
									実績値								
								目標値	目標値								
									実績値								
								目標値									
								実績値									
								目標値									
								実績値									

通し番号	22
------	----

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援		
施策	2 女性の就労継続とキャリア形成への支援				
取組の方向	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発				
(説明)	女性が就労を継続していくことができるよう、ライフステージに応じた支援等の情報提供を行います。また、女性がキャリア形成の視点を持って自身のライフプランを描けるよう、意識啓発を図るための講座やロールモデルの紹介など、女性に向けた事業を充実します。		担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			担当課									
	22	女性の就労継続とキャリア形成への支援として、以下の事業を行った。 ・男女平等推進センター主催事業 「もう一度働きたい女性のための応援セミナー 自分らしいステップを発見～私の“できる”をみつけ、これからの“働く”を思い描く」 「経験者が語る ひきこもりの理解と支援～『自立』から『自律』へ」 「『ひきこもり女子会』のつくり方」(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・男女平等推進センター、東京しごとセンター多摩、産業振興課連携事業 「女性のための再就職セミナー&個別相談会『仕事と家庭の両立のためのタイムマネジメント講座in東久留米』」 ・男女平等推進センター、東京都労働相談情報センター共催事業 「【セミナー&相談会】パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」 ・男女平等推進センター、東京都労働相談情報センター共催事業 「労働条件の不利益変更について学ぶ～真の働き方改革を実現するために～あなたの労働条件は切り下げられていませんか？」 ・男女平等推進センター、東京都労働相談情報センター共催事業 「基礎からじっくり学びたい 働く人のための企業分析～労働条件交渉などに役立つために～」	評価 A 評価理由 再就職や復職などを考える時期の女性に向けて、実践的な内容を含めた講座を重点的に実施することができた。	22	妊娠、出産以前に啓発することがより望ましい事業であり、若年層や社会人年数の浅い方に向けた情報発信が求められる。しかし、そのような層へ効果的に情報を届ける手段がない。				健康課や子ども家庭支援センターと連携し、現に就労継続の状況に直面しているような出産を控えた方、子育て中の方に対して有用な情報提供を行う。これから妊娠、出産を迎える男女への啓発をどのように行っていけるか、教育部門などとの連携など検討していく。				
生活文化課	24			生活文化課	数値の指標								
							29	30	1	2	3	4	
					専門機関と連携して行った講座の開催数	目標値	—	—	4				
						実績値	—	—	4				
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							

通し番号	23,24
------	-------

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	事業	25 女性の再就職への支援		
施策	3 女性の再就労への支援				
取組の方向	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供				
(説明)	子育て・介護等により離職した女性に対し、再就職に結びつく技能習得講座の実施や就労相談等を関係機関と連携して行い、キャリアブランクに配慮した就労までの支援を推進します。				
		担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
23	産業政策課	25	ハローワークと連携した就職支援セミナーや面接会、東京しごとセンター多摩、生活文化課と連携した女性の再就職支援セミナー・個別相談会を行った。後者は、女性に特化した再就職支援であり、託児保育の実施など受講し易い環境づくりをし、実際に子供を預けて受講する参加者もいた。	評価 A 評価理由 再就職を目指す多くの方を対象にセミナーや面接会、女性に特化したセミナーを行えたため	23	産業政策課	女性の再就職セミナーは昨年度と比較し集客が良くなかったため、集客方法を工夫する	継続的に託児保育などを伴う女性の再就職に特化したセミナー等を行う						
				数値の指標			29	30	1	2	3	4		
				就職面接会・セミナー実施回数			目標値	6	5	5				
							実績値	6	7					
				参加人数			目標値	250	150	150				
							実績値	207	153	206				
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
24	生活文化課	25	・東京しごとセンター多摩、産業政策課と連携して、仕事と家庭の両立のためのタイムマネジメントをテーマに「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」を開催した。男女平等推進センターは保育の実施で協力を行った。 ・新たな連携先として(一社)女性労働協会の女性就労支援全国展開事業を活用し、キャリアコンサルタント資格を持つ講師を迎え、再就職を考えている女性を対象に「もう一度働きたい女性のための応援セミナー」を開催した。東久留米ワークコーナー(ハローワーク)の協力のもと周知を行い、さらに会場でハローワークガイドブックの配布などの支援も受けた。ただ、集客については定員20名のうち参加者は7名であった。	評価 B 評価理由 従来の連携先に加えて、新たな連携先として、(一社)女性労働協会との共催講座を企画・実施したが、参加者は昨年度を大きく下回った。	24	生活文化課	就労支援の専門機関においても再就職関連事業の参加者が伸び悩んでいる現状で、テーマの選択、連携先の開拓など検討が必要である。	今後、事業の実施に際しては、東久留米ワークコーナーの他に子ども家庭支援センター、生涯学習センター等新たな連携先を検討しながら進めたい。						
				数値の指標			29	30	1	2	3	4		
				【参考値】講座開催数			目標値	—	—	—				
							実績値	1	1	2				
				【参考値】講座参加人数			目標値	—	—	—				
							実績値	8	56	30				
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							

目標	II	職業生活における女性の活躍推進	事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
施策	4	女性の起業と事業継続への支援				
取組の方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援				
(説明)	起業をめざす女性に対し、起業に関する講座や相談の機会を提供します。また、関係機関と連携して、起業後の助言や支援などを実施します。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
25	産業政策課	26	<p>国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて配置した。今年度は創業にかかるセミナーを実施できなかったが、創業支援事業の案内を積極的に行い起業支援を行えた。また、創業キッチンアルゴというシェアキッチンの利用を呼びかけ、多くの問い合わせがあり、起業家の支援を行えた。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 創業支援事業の案内を行えたことと個別相談により起業家の支援ができたため</p>	25	産業政策課	<p>多種多様な相談について対応できるよう、創業支援の方法を学ぶとともに、適切な創業支援機関が照会できるよう努める。</p>	関係機関と連携することにより、セミナー等を実施し、様々な方面から創業者への支援を行えるようにする。						
								数値の指標		29	30	1	2	3
							創業セミナー実施回数	目標値	2	1	1			
								実績値	2	0	0			
							参加者	目標値	6	5	5			
								実績値	4	0	0			
							創業支援施設視察回数	目標値		1				
								実績値		7	0			
							創業希望者個別相談回数	目標値		12	12			
								実績値		17	18			
								目標値						
								実績値						
26	生活文化課	26	<p>・東久留米市商工会や産業政策課、多摩信用金庫、日本政策金融公庫などの金融機関と連携し、「(ひがしくるめハナサクbiz) 交流会 咲く咲くカフェ」を開催した。起業している女性、起業を考えている女性21名(定員30名)の参加があった。参加者間の交流の他、関係部署、連携機関の紹介、起業支援関連情報の提供を行うことができた。</p> <p>・男女平等推進センターにおいて、産業政策課が展開する「創業キッチンアルゴ」事業に関する情報提供を行い、希望者には起業相談事業の案内を行った。</p>	<p>評価 A</p> <p>評価理由 地域の創業支援専門機関である商工会と連携して事業に取り組むことができた。連携機関が多く事前調整の不足があった。</p>	26	生活文化課	<p>起業の経験値が参加者によって大きく異なるので、交流をより円滑に進める仕組みを考える必要がある。今後のネットワーク構築に向けた参加者の主体的な活動の支援となることが必要である。</p>	今後に繋がる交流会となるように、参加者の起業のステージ別に交流を企画するなど、事業の在り方について研究を進める。						
								数値の指標		29	30	1	2	3
							【参考値】事業実施数	目標値						
								実績値	4	0	1			
							【参考値】参加者数(延べ)	目標値						
								実績値	35	0	21			
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課	通番									
	27	中央図書館に常設設置している就職・仕事コーナーにおいて、女性の起業に関する本も含め、幅広い視野での資料・情報を提供している。また、関連するパンフレットやチラシ等をコーナーに設置することで、資料・情報を補完している。	評価 B 評価理由 就職・仕事コーナーにおいて、幅広い視野での資料・情報を提供しており、一定の利用がある。 一方、来館者のみに対するサービス提供となっており、周知が図られていない面もある。	27	多様化するニーズへの対応や情報提供の方法等、非来館型のサービス提供も含め検討する必要がある。	中央図書館の大規模改修時工事を踏まえ、情報提供の方法等を検討する。また、中央図書館が長期休館となるため、担当課や関連機関が実施する事業等を情報提供の機会として有効活用する。								
図書館	26			数値の指標				29	30	1	2	3	4	
				目標値										
				実績値										
				目標値										
				実績値										
				目標値										
				実績値										
				目標値										
				実績値										

通し番号	28
------	----

【令和元年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化		
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進				
(説明)	女性委員のいない審議会等をなくすよう努める等、市民が主体的にまちづくりに参画する機会である審議会等における男女比率の均等化に努めます。また、比率均等化にむけ、ポジティブ・アクションの設定とその理解促進に努めます。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標																																																																																																						
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標																																																																																																	
28		<p>「女性委員のいる審議会等が占める割合」については、若干の低下がみられた。これは、審議会等数が増加していることと、女性委員のいない審議会等に変化が見られないためである。</p> <p>・充て職や公募委員の応募状況により自動的に委員比率が決まる場合も多いため生活文化課としては、ポジティブアクション等の採用について担当課への働きかけを行っているが実現には至っていない。</p>	<p>評価</p> <p>C</p> <p>評価理由 審議会等の男女比率について、現状を改善するには至っていない。</p>	28	<p>担当課への働きかけや情報提供を強める必要がある。</p>				<p>生活文化課のポジティブアクション導入例(男女共同参画推進協議会における女性課長職の参画)を参考例として担当課に働きかけたい。</p>																																																																																																	
	生活文化課				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">女性委員のいる審議会等が占める割合【参考】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>83.8%</td> <td>87.0%</td> <td>84.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">審議会等の総数(行政委員会含む)【参考】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>59</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">審議会等における女性委員の割合【参考】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>38.3%</td> <td>37.8%</td> <td>37.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">審議会等の委員総人数【参考】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>708人</td> <td>731人</td> <td>797人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	女性委員のいる審議会等が占める割合【参考】	目標値	—	—	—				実績値	83.8%	87.0%	84.7%				審議会等の総数(行政委員会含む)【参考】	目標値	—	—	—				実績値	54	54	59				審議会等における女性委員の割合【参考】	目標値	—	—	—				実績値	38.3%	37.8%	37.9%				審議会等の委員総人数【参考】	目標値	—	—	—				実績値	708人	731人	797人									目標値													実績値							
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																																																			
女性委員のいる審議会等が占める割合【参考】	目標値	—	—	—																																																																																																						
	実績値	83.8%	87.0%	84.7%																																																																																																						
審議会等の総数(行政委員会含む)【参考】	目標値	—	—	—																																																																																																						
	実績値	54	54	59																																																																																																						
審議会等における女性委員の割合【参考】	目標値	—	—	—																																																																																																						
	実績値	38.3%	37.8%	37.9%																																																																																																						
審議会等の委員総人数【参考】	目標値	—	—	—																																																																																																						
	実績値	708人	731人	797人																																																																																																						
					目標値																																																																																																					
					実績値																																																																																																					

通し番号	29
------	----

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
施策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備				
(説明)	自治会などの地域活動に男女がともに参加することの意義を知り、参加しやすい環境をつくるため、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行います。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
29		<p>・昨年度に引き続き、立教大学大学院教授の萩原なつ子氏を迎え、市民協働講座「つながる！つくる！私たちのまち」を開催した。自治会の役員等にも参加をしてもらい、SDGsや女性の意見、参加を求めることの重要性など男女共同参画の視点を踏まえた話をもらった。後半はワールド・カフェ形式のワークショップを行った。性別等を含めた多様な意見に触れることができるよう配慮しながら進め、参加者は積極的に意見交換を行った。</p> <p>・出前講座「防災と男女共同参画～地域リスクを知り、災害時のアクションにつなげる～新川町ならではの危機管理」を開催した。日頃の防災対策に男女双方の視点を活かすとともに、災害時には男女の異なるニーズを把握した避難所運営などの災害対策が必要となることへの理解を深めてもらった。また、自治会などの地域活動に男女が共に参加することの意義を知り、参加しやすい環境をつくるための支援を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 自治会の方を対象に、防災対策を通して地域活動に男女が共に参加することの意義を伝えることができた。</p>	29	生活文化課	<p>男女共同参画の視点を定着させるためには、継続的な取組が必要である。講座実施等の機会は限られているため、継続的に男女共同参画の必要性を感じてもらうための情報提供を工夫していくことが求められる。</p>	<p>生活文化課男女共同参画係と市民協働係が連携し、自治会向けの講座や情報提供を行っていく。</p>						
	28					数値の指標		29	30	1	2	3	4
						自治会長における女性の割合 (%)	目標値		30	23			
							実績値	25.6%	23.8%	18.4%			
						自治会数【参考値】	目標値						
							実績値	129	126	125			
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						

通し番号	30
------	----

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成		
施策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成				
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供				
(説明)	地域活動やボランティア等に、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。また、男女が互いに協力しあう中で、リーダーとして活躍する女性の増加をめざします。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標												
30	生活文化課	29	<p>・男女平等推進センター主催講座「プロから学ぶ 伝わる文章講座～わかりやすく、自分らしく～」を開催した。男女共同参画に関する統計資料を素材にするなど、文章について学びながら併せて男女共同参画について考える機会とした。</p> <p>・市民企画講座「コミュニティ活動を円滑にするヒント～想いを可視化して楽しむ方法～」を開催した。この講座では地域でコミュニティ活動を行っている方(主に女性)に対して、活発な意見交換を生む方法や正確に想いを伝えるコツなど、コミュニケーションのノウハウを学習することを目的とした。コミュニティ活動というテーマで、普段男女平等推進センターと接点のない方の参加が多かった。</p> <p>・出前講座「防災と男女共同参画～地域リスクを知り、災害時のアクションにつなげる～」を開催。自治会の女性役員にも打ち合わせに参加して頂き、内容の検討を行った。今後、女性役員が中心となって自治会の防災活動を推進する支援ができた。</p> <p>・くらしフェスタ連動企画として、生活文化課消費生活担当、防災防犯課と連携し、ミニ講座「暮らしの知恵を生かす防災」と関連図書展示を開催した。この講座の中で、あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員会が制作したDVD「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～」を上映し、地域の避難所運営に携わる女性防災リーダーの姿を伝えた。</p> <p>・男女共同参画情報誌「ときめき」第64号において、地域の活性化に取り組む女性たちの姿を取材し紹介記事を掲載した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 講座や情報誌への掲載の他、令和元年度については、新たにくらしフェスタへ出展し啓発を行うことができた。</p>	30	生活文化課	<p>市民企画講座や出前講座の応募内容から、防災活動、コミュニティ活動において確かに女性リーダー育成のニーズがあることがわかる。女性リーダーの増加、活動の活性化につなげていく必要がある。</p>	出前講座では、応募団体のニーズに見合った講座を提供することができる。それぞれの活動にマッチした内容であることはもちろん、そこに男女共同参画の視点がしっかりと反映されているか講師や応募団体との事前調整を綿密に行っていきたい。												
数値の指標								29	30	1	2	3	4							
【参考値】地域活動や防災活動における女性リーダー育成取り組み事業数								目標値	5(※1)	3	4									
								実績値												
【参考値】上記事業における参加者数								目標値	212(※1)	62	92(※2)									
								実績値												
※1…沿線3市男女共同参画連携事業								目標値												
※2…展示見学者、DVD視聴者含まず								実績値												
								目標値												
								実績値												

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当	課								
介護福祉課	33	<p>・平成29年度から介護予防事業を改変し、65歳以上の方がすべての方が利用可能な一般介護予防事業とした。介護予防自主グループ立ち上げ講座(体づくり体操呼びかけ隊)や「シャキシャキ介護予防教室」も定着してきつつあり、多くの参加者を得ている。また、「脳の健康教室」などの既存の教室や講演会を通じて、市民に介護予防の普及・啓発と介護を予防する生活を実践できる取組を継続して行った。</p>	<p>評価 A</p> <p>評価理由 自主グループ化もできており、当初の目的を達成できた。</p>	33	<p>男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。そのため、早期から筋力向上等の介護予防への取り組みを促すとともに、男性利用者に対しては元気なうちから地域とのつながりや家事能力を身につける働きかけが重要である。</p>	<p>今後も市民への介護予防の普及啓発を図るため現状規模で事業を継続していく。 自主グループの立ち上げ、継続支援として、自主グループへの専門職派遣事業を開始し効果的に運動が継続できる仕組みを構築する。 広報・HP等を活用し、より多くの方に参加できるよう周知を行っていく。</p>							
	35 36			数値の指標		29	30	1	2	3	4		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
指導室		34	<p>・小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の学習指導要領に則り、発達段階に応じた適切な性教育が計画・実施された。 ・教科のねらい及び児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 ・小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 ・全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 ・全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用防止教育の推進を図った。</p>	<p>評価 A</p> <p>評価理由 全市立小・中学校において適切に実施している。</p>	34	<p>・学習指導要領に則り、引き続き、発達段階に応じた発生する性差に配慮しながら適切に性教育を行う。 ・小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の更なる授業改善を進め、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。</p>	<p>人権教育プログラム(東京都)を用いた研修を行い、人権尊重の観点から「男女平等の精神」や「思いやりの気持ち」を育む。喫煙防止教育は、計画的な指導が必要であることから、引き続き全小学校第4学年で「禁煙キャラバン」を実施する。薬物乱用防止教室は、意識啓発を徹底する必要があるため、引き続き全小・中学校で実施する。</p>						
	31 32	数値の指標			29		30	1	2	3	4		
		市立全小・中学校で年間指導計画に位置付ける(20校)			目標値 20		20	20	19				
					実績値 20		20	20					
		目標値											
		実績値											
		目標値											
		実績値											
		目標値											
		実績値											

通し番号	35
------	----

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援		
(説明)	妊娠・出産期にある女性の母性保護と母子保健の充実を図ります。また、男性が母体への理解を深めるとともに、男性の育児参加の必要性を知ることにより、男性の育児参加促進を図ります。			
			担当課	健康課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標																																																																																															
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標																																																																																									
35		<p><妊婦全数面接>平成30年度より、妊娠届出をした妊婦を対象に保健師等専門職が妊婦面接を実施。妊娠期から子育て期にわたる相談・情報提供を行うとともに、出産・子育て応援品を渡す。夫婦で来所された場合には、特に、夫婦で協力して子育てをする大切さについての助言を行う。また、妊婦面接により、ハイリスク妊婦等を早期に把握し、関係機関と連携しながら早期支援につなげ、児童虐待の発生を予防する。面接場所は健康課窓口(随時)、本庁2階多目的相談室(予約制)2回/週。</p> <p><プレ・パパママクラス>4日間コース×6クール実施。妊娠、出産、育児に関する基本的な情報提供の他、「タバコの害・マタニティブルー」等についての情報提供、妊婦同士・夫同士・夫婦間の交流を目的としたグループワークを実施。3日目は全て土曜日に開催し、主に夫を対象としたプログラムを実施。妊婦疑似体験や沐浴実習等を通じ、夫婦が協力し合って育児をしていけるよう支援した。また、マタニティブルーの話をし、夫が精神面から妻を支え、育児参加できるように促した。アンケート結果では、「妊娠、出産、育児に関する情報が得られた」と全員が回答。また、「夫婦間で子育てについて話さずきっかけになった」と答えた方は95%。</p> <p><子育て応援メール>妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者を対象に、携帯電話のメールを活用し、タイムリーに育児情報、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージ等を定期的に配信。ほとんどの方が「登録して良かった」と答え大変好評。配信されたメールを夫・家族と一緒に読んでいる方も多く、妊娠・出産・子育てについて家族で考える良い機会にもなっている。</p> <p><赤ちゃん訪問>出生4か月までの乳児のいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握、子育て支援に関する情報提供、育児相談を行った。81.9%は出生後2ヶ月以内に訪問できており、昨年までより早期に訪問している。育児不安等のフォローのために複数回訪問が必要なケースもあり、ハイリスク者の把握・早期支援につながっている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 育児支援のためにも、プレ・パパママクラス参加者数(特に夫)、子育て応援メール登録者数、赤ちゃん訪問実施数の増加が必要。</p>	35	<p><妊婦全数面接>面接率向上が課題。</p> <p><プレ・パパママクラス>父親の参加者数を増やすための働きかけをしていく。また、夫にも出産、育児についての情報や体験を得る機会を提供し、父親としての意識の向上と育児への積極的参加を目指す。</p> <p><子育て応援メール>登録率が2割程度と横ばいの状況が続いているため、利用者数を増やすためにもさらなる周知に努めていく。</p> <p><赤ちゃん訪問>出来るだけ産後1か月以内の不安の高い時期に訪問する必要がある。</p>	<p><妊婦全数面接>妊娠届出時に妊婦面接を周知、面接未実施者に対する電話・手紙等による勧奨を継続。<プレ・パパママクラス>土曜日に3日目を開催することを継続。参加した妊婦、父親同士が産後も交流できるような働きかけを継続する。母子健康手帳交付時に、プレ・パパママクラスのチラシ配布周知継続。<子育て応援メール>チラシを、妊娠届出、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の母子保健事業時、市内医療機関等で配布、広報・ホームページも活用しての周知を継続。<赤ちゃん訪問>できるだけ、産後1か月以内に訪問を行い、育児不安の軽減・産後うつ予防等を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">プレ・パパママクラス参加者実数(妊婦・夫)</td> <td>目標値</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>妊婦117人・夫79人</td> <td>妊婦116人・夫77人</td> <td>妊婦131人・夫98人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て応援メール利用登録率</td> <td>目標値</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>22.5%</td> <td>20.3%</td> <td>23.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">赤ちゃん訪問実施率</td> <td>目標値</td> <td>97%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>94.9%</td> <td>98.8%</td> <td>97.50%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊婦面接実施率</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>60%</td> <td>57.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	プレ・パパママクラス参加者実数(妊婦・夫)	目標値	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人				実績値	妊婦117人・夫79人	妊婦116人・夫77人	妊婦131人・夫98人				子育て応援メール利用登録率	目標値	30%	30%	30%				実績値	22.5%	20.3%	23.5%				赤ちゃん訪問実施率	目標値	97%	99%	99%				実績値	94.9%	98.8%	97.50%				妊婦面接実施率	目標値	—	70%	70%				実績値	—	60%	57.3%					目標値								実績値						
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																																											
プレ・パパママクラス参加者実数(妊婦・夫)	目標値	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人																																																																																														
	実績値	妊婦117人・夫79人	妊婦116人・夫77人	妊婦131人・夫98人																																																																																														
子育て応援メール利用登録率	目標値	30%	30%	30%																																																																																														
	実績値	22.5%	20.3%	23.5%																																																																																														
赤ちゃん訪問実施率	目標値	97%	99%	99%																																																																																														
	実績値	94.9%	98.8%	97.50%																																																																																														
妊婦面接実施率	目標値	—	70%	70%																																																																																														
	実績値	—	60%	57.3%																																																																																														
	目標値																																																																																																	
	実績値																																																																																																	

通し番号	36,37
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	39 暴力未然防止のための意識啓発		
施策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		40 若年層に向けた暴力防止の啓発		
取組の方向	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化		41 早期発見のための理解促進		
(説明)	さまざまな媒体や機会を活用した広報・啓発活動、若年層への教育や啓発により暴力を未然に防ぐとともに、暴力の実態等に関する情報提供や講座を実施し、医療機関や健診、また被害者の周囲の人々が早期発見することができるような体制づくりを進めます。		担当課	生活文化課	指導室

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標					
36	生活文化課	39 40 41	<p>・男女平等推進センター主催事業「ココロとカラダに効く女性のための護身術Wen-Do」を開催した。小学校5年生以上の女性を対象に、DV、ストーカーや児童虐待、性に起因する暴力的な行為など、女性や子どもに対する暴力の予防を目的に講義と実技を行った。10代の参加者も3名おり、参加者の満足度も高い講座となった。</p> <p>・男女平等推進センター出前講座において、市内小学校学童保育保護者有志を対象に「子どもにどう伝えますか？親だからできる性の健康教育」を開催した。性を理解し、自他を尊重するための教育、特に家庭でできる性の健康教育について伝え方を含め、具体的内容を学ぶ機会を提供できた。</p> <p>・男女平等推進センター出前講座において、市内中学校1学年保護者を対象に「思春期のトリセツ～からだと未来を大切にしたいのちの話～」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日から25日)に合わせて、市役所1階ロビー内においてパネル展示を開催した。暴力の未然防止・早期発見、二次被害の防止や適切な支援の提供に向けて、暴力の実態や身近で起こる暴力への対応、相談先などについて周知できた。同時に男女平等推進センターにおいても関連図書展示を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 主催講座や出前講座において、若年層や子どもを持つ親に向けて暴力の防止や早期発見のための啓発や情報提供を行えた。</p>	36	若年層の人権教育については、子どもを持つ親向けの講座を行うことで実施することができた。中高大学生を対象にしたデートDV講座等を実施するための内容や手段について模索中である。				SNSなどの若者に身近な媒体を活用し、デートDV防止の意義について啓発や情報提供を行っていききたい。					
						数値の指標				29	30	1	2	3	4
						SNSを活用した若者向け情報提供の実施		目標値				3	4	5	
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
37	指導室	40	<p>・道徳の時間を中心とした道徳教育において、思いやりの授業を行った。</p> <p>・ふれあい月間を活用し暴力防止の意識啓発を行った。</p> <p>・毅然とした生活指導を全小・中学校において徹底し、校内外での暴力行為の防止に努めた。</p> <p>・生活指導主任研修において、いじめ、長期欠席、暴力行為に対する未然防止の取組について情報交換した。</p> <p>・体罰などの暴力行為によって問題を解決しない教育を実践するために、初任者教諭向けに体罰防止研修を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 いじめ問題、暴力行為の防止について、適切に指導・研修を実施した。</p>	37	いじめ、暴力行為の防止についての意識啓発のため、児童・生徒の発達に応じた指導を工夫する必要がある。				日々の生活指導や道徳の授業の他、年2回のふれあい月間(11月・2月)を活用し、児童・生徒に対し、引き続き、言葉の暴力を含めた暴力防止の意識啓発を図る。					
						数値の指標				29	30	1	2	3	4
						市立小・中学校での、いじめ、暴力防止に向けた指導の実施		目標値	20	20	20	19			
								実績値	20	20	20				
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

通し番号	40
------	----

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	45 被害者や子どもの安全確保
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		46 情報管理の徹底
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備		
(説明)	民間シェルターを含む関係機関と連携し、被害者の安全を確保できる体制を整備します。特に被害者情報については情報管理を厳重に行います。			
			担当課	関係各課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標								
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課								
関係各課	40	<p>被害者からの相談があった場合には、相談員や担当する各課が常に連携し、適切な情報交換を行いながら対応にあたっている。また、緊急に安全確保が必要なケースについては、警察や民間シェルターなどとも連携し、被害者の安全を確保できる体制を整えている。</p> <p>・被害者の情報が流出することがないよう、個人情報については特に注意をしながら管理を徹底している。</p> <p>・緊急一時保護を実施している民間シェルターの安定的運営のため、財政支援を行った。</p> <p>・児童虐待や自殺、人権など関係各課の研修に相互に参加して、担当間で情報共有を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 福祉部門や子育て部門、生活文化課など被害の相談を受ける課は複数にまたがっているが、それぞれが連携しながら被害者の安全確保を最優先に行えた。</p>	40	関係各課が連携し適切に被害者の安全確保に努めているものの、配偶者暴力対策庁内連絡会を開催するに至っていないため、今後は組織的な体制を整えていく必要がある。				配偶者からの暴力の防止及び被害者保護と支援の庁内連携を図るため、関係部署による情報の共有化と支援体制の整備、担当職員の資質向上を図る目的で、配偶者暴力対策庁内連絡会を開催する。			
	数値の指標				29	30	1	2	3	4		
	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数			目標値					1	2	2	
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								

通し番号	41
------	----

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	47 自立のための支援体制の整備		
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援				
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備				
(説明)	被害者が自立し、安心して暮らしていくために、生活・就労・経済面での支援をするとともに、子どもを含む家庭に対する支援など、庁内・外の関係機関との連携により被害者の自立支援に努めます。		担当課	関係各課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
41		<ul style="list-style-type: none"> 被害者の自立を支援するために、相談業務の中で相談者にとって必要な制度や団体等を紹介している。 庁内だけでなく、必要な場合には東京都や警察、民間のシェルターなど庁外の関係機関とも積極的に連携を取ることで被害者の自立支援に努めている。 東京ウイメンズプラザ等の専門機関が開催する専門研修に職員を派遣し相談対応力の向上に努めた。 	評価 A 評価理由 庁内外の関係機関と積極的に連携を取りながら、被害者が安心して暮らしていくための自立支援を行っている。	41	関係各課	福祉部門や子育て部門、生活文化課など被害者を支援する課が複数あり、持っている情報も異なることがあるため、情報交換を密に行っていく必要がある。	引き続き庁内外の関係機関との連携強化に務めるとともに、配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、被害者の自立支援に向けた情報交換を十分に行っていく。						
	47					数値の指標	29	30	1	2	3	4	
						配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値			1	2	2	
							実績値						
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						

通し番号	42,43
------	-------

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	48 関係機関との連携強化					
施策	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上					
取組の方向	5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備							
(説明)	被害者の支援に関する連絡調整機能を充実していくために、庁内・外の関係機関との情報共有と連携強化を進めます。また、関連する職員・相談員の資質向上に努めます。							
		担当課	関係各課	生活文化課				

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課										
関係各課	42	・被害者の支援にあたっては、必要に応じて東京都や他市町村、警察や医療機関などとも相互に情報共有や連携を取りながら行っている。 ・関係各課においては、東京都などが主催する被害者支援に関する専門研修に職員を派遣することで、情報収集や職員の資質向上に努めている。	評価 B 評価理由 庁内・外の関係機関との相互連携、情報共有に努め、適切な被害者支援を行えた。 被害者支援に関する研修等に職員を派遣するなど資質向上に努めている。	42	警察や医療機関等の地域の関係機関との相互連携、情報共有については、関係各課それぞれで適切に行えてはいるものの、庁内での整備については十分とはいえない。				地域の関係機関との連携・情報共有について、課内のみに留めず、庁内全体で共有できるよう整備に努める。					
					数値の指標				29	30	1	2	3	4
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
生活文化課	43	・被害者からの相談や支援にあたっては、庁内・外の関係機関と連絡を密に取りながら適切に対応した。 ・東京ウィメンズプラザ等が実施するDV被害者への対応に関する研修に職員を派遣し、職員の資質向上に努めた。研修の中で他市区町村職員と情報交換する場があり、他市の状況や具体的なケースを聞くことで実践的な学びの場となった。	評価 B 評価理由 庁内・外の関係機関と連携を取りながら、被害者の相談・支援にあたることができた。 研修に派遣することで、職員の資質向上に努めることができた。	43	被害者支援に携わる関係各課では、それぞれが庁内・外の関係機関との情報共有や連携に努めてはいるものの、連絡調整機能が十分であるとはいえない。				庁内・外の関係機関との情報共有と連携強化に努めるとともに、「配偶者暴力対策庁内連絡会」を開催し、庁内の相談・支援体制の整備を図る。					
					数値の指標				29	30	1	2	3	4
						配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値				1	2		2
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								

通し番号	44,45
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	50 メディア・リテラシーの育成	生活文化課	指導室
施策	3	女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供		
取組の方向	1	性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発				
(説明)	性暴力や児童虐待、ストーカーやデートDVなど、女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止について啓発していきます。					
			担当課			

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
44	生活文化課	50 51	<p>・男女平等推進センター主催事業「(シネマdeおしゃべり)『マダム・イン・ニューヨーク』を開催した。上映後の(おしゃべり)の時間では様々な考えに触れ、多様性を受け入れる力やメディア・リテラシーを高める機会とした。</p> <p>・男女平等推進センター主催事業「コロナとカラダに効く女性のための護身術Wen-Dō」を開催した。小学校5年生以上の女性を対象に、DV、ストーカーや児童虐待、性に関する暴力的な行為など、女性や子どもに対する暴力の予防を目的に講義と実技を行った。リーフレット「DVをなくすために」、「男女平等推進センター案内」の配布も行った。</p> <p>・出前講座「SNSによる子どもへの性被害～その現状と対策～」を中学校地区青少年健全育成協議会向けに開催した。SNSの利用拡大に伴い急増するリスクや被害、特に子どもの性暴力被害の現状と、防御方法や対処法について学んでもらった。</p> <p>・出前講座「子どもはどう伝えますか？親だからできる性の健康教育」を市内小学校児童保育保護者有志、「おうちで性教育」を育児サークル向けに開催した。近年若年層に広がるDVや性暴力の被害者にならないためにどうするか、リプロダクティブヘルス/ライツの観点を踏まえ自分の人生を考えることなどを学習してもらった。</p> <p>・出前講座「思春期のトリセツ～からだと未来を大切にしたいのちの話～」を市内中学校1学年保護者向けに企画した。思春期に性やからだに関する正しい知識を肯定的に学ぶことの大切さ、デートDVなど中学生を取り巻く脅威などを学ぶ内容であったが、コロナの影響により中止となった。</p> <p>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に市役所1階においてパネル展示を行った。暴力の未然防止・早期発見、二次被害の防止や適切な支援の提供に向けて、暴力の実態や身近で起こる暴力への対応、相談先などについて周知した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 子どもに対する暴力の未然防止については、出前講座の要望が多く3講座を実施することができた(1講座はコロナで中止)。 講座や展示を通じて、メディア・リテラシーの育成や、暴力の未然防止のための啓発や相談先の情報提供を行うことができた。 また、10代の参加者が得られた講座を開催することができた。</p>	44	生活文化課	<p>・若年層は社会経験が少なく、判断能力も未成熟で被害が深刻化しやすい。そのため、若年層に向けた取り組みが重要である。</p> <p>・暴力の未然防止のためには若年層に向けた講座や啓発を行う必要があるが、内容や手段について模索中である。</p>	<p>・出前講座等を活用し、保護者や教育関係者に学習機会を届けていく。</p> <p>・学校や保護者の理解を得ながら、直接若年層を対象とした講座を開催できるよう働きかける。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数	目標値	—	—	—				
								実績値	1	2	4				
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
45	指導室	50	<p>・市立全小・中学校が人権教育の一環として、「女性」「子供」等を取り上げ、あらゆる暴力行為について認められないことを指導した。</p> <p>・小・中学校における性教育については、学習指導要領に基づいて実施しているため、性暴力や児童虐待、ストーカーやデートDV等に特化した授業は実施していない。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 全市立小・中学校で適切に実施している。</p>	45	指導室	<p>・学習指導要領において取り扱うこととなっていないデートDV等への具体的な指導については、どのように対応していくか更に研究を進める必要がある。</p> <p>・あらゆる暴力の防止に向けて、引き続き啓発を図る必要がある。</p>	<p>・市立全小・中学校で暴力防止に向けた指導を実施する。</p> <p>・情報そのものを主体的に収集・判断等できる能力及びインターネットをはじめ様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成することにより、情報教育の推進を図る。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							市立全小・中学校で暴力防止に向けた指導の実施(20校)	目標値	20	20	20	19			
								実績値	20	20	20				
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供		
施策	4	ハラスメント等の防止対策の推進				
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供				
(説明)	市内事業所に向け、ハラスメント防止に受けた啓発や情報提供を行います。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標													
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標									
46	産業政策課	52	<p>・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 限られた機会を、有効に活用したが、目標達成には至らなかったため</p>	2	産業政策課	<p>多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。</p>	<p>今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。</p>	数値の指標								
									情報提供回数	目標値	29	30	1	2	3	4	
										実績値	2	4	3	3			
									情報提供企業	目標値	25	30	15				
										実績値	15	41	15				
										目標値							
										実績値							
										目標値							
										実績値							
									47	生活文化課	52	<p>・国際女性デーに合わせて、市役所1階屋内広場でパネル展示、2階男女平等推進センターで図書展示を開催、女性に対する暴力やハラスメントの防止に社会全体で取り組むことの重要性を訴えた。</p> <p>・出前講座募集において、一般向けチラシとは別に、事業所向けチラシを作成し周知した。事業所向けのハラスメント防止講座を想定していたが、応募は無かった。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 パネル展示、図書展示を開催し資料等を配布したが、出前講座の応募が無くハラスメント防止講座の開催にはつながらなかった。</p>	47	生活文化課	<p>出前講座の周知について、事業所向けのPRを強化していく必要がある。その際は、他課、他機関との連携を検討する必要がある。</p>	<p>出前講座については、昨年度に引き続き事業所用チラシを作成して、産業政策課や商工会と連携して、より丁寧な周知に努める。</p>
	目標値	29	30	1	2	3	4										
	実績値																
	目標値																
	実績値																
	目標値																
	実績値																
	目標値																
	実績値																

通し番号	49
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施				
(説明)	ライフステージに応じた望ましい生活習慣や健康づくりの促進に向け、発達段階に応じた適切な教育・指導を行います。			担当課	指導室	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
49		小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の学習指導要領に則り、発達段階に応じた適切な性教育が計画・実施された。	評価 A 評価理由 全市立小・中学校において適切に実施している。	49	指導室	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に則り、引き続き、発達段階に応じて発生する性差に配慮しながら適切に性教育を行う。 小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の更なる授業改善を進め、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の年間指導計画に位置付け、適切に実施する。 指導内容、結果について検証し、必要に応じて授業改善を行う。 						
	再31					数値の指標	29	30	1	2	3	4	
						市立全小・中学校における発達段階に応じた性教育の実施	目標値	20	20	20	19		
							実績値	20	20	20			
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						

通し番号	50
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実				
(説明)	HIV／エイズや飲酒・喫煙・薬物の問題などについて、発達段階に応じた教育を充実します。			担当課	指導室	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標																																																																															
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標																																																																										
50		<ul style="list-style-type: none"> 小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 全小学校(第6学年)及び中学校で「薬物乱用防止教室」を実施し、薬物乱用防止教育の推進を図った。 	評価 A 評価理由 「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」などについて、年間指導計画に基づいて実施した。	50	・小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。 ・学習指導と併せて保健指導の充実を図る必要がある。				地域など外部人材を活用した事業実施を引き続き行う。																																																																										
	再32			指導室	数値の指標 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>29</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」等の実施(20校)</td> <td>目標値</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>19</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						29	30	1	2	3	4	「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」等の実施(20校)	目標値	20	20	20	19			実績値	20	20	20					目標値								実績値								目標値								実績値								目標値								実績値										
		29	30	1	2	3	4																																																																												
「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」等の実施(20校)	目標値	20	20	20	19																																																																														
	実績値	20	20	20																																																																															
	目標値																																																																																		
	実績値																																																																																		
	目標値																																																																																		
	実績値																																																																																		
	目標値																																																																																		
	実績値																																																																																		

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		55 相談体制及び各種相談事業の充実		
取組の方向	1	ひとり親家庭への支援				
(説明)	生活の自立と安定を図るため、生活・就労・養育等において、さまざまな課題を抱えやすいひとり親家庭等に対し、各家庭の状況に応じた支援を提供します。					
			担当課	生活文化課	児童青少年課	関係各課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
51	生活文化課	54	・男女平等推進センターでは、ジェンダーに基づく偏見や不平等など、女性が抱える課題の背景を踏まえた「女性の悩みごと相談」を週1回行っている。また、男性に相談することが困難な方や、男性には相談しづらい内容に対しては、女性弁護士が相談を聞く「女性弁護士による法律相談」月1回実施している。 ・相談事業については、申込者が多く定員が埋まってしまっている状況が続いており、相談回数に上限を設けるなどして新規相談枠を確保するように努めている。また、東京ウィメンズプラザ、ひとり親家庭支援センター、よりそいホットラインなど外部の相談先も積極的に紹介している。 ・DV相談など生活文化課男女共同参画係で受ける相談について、婦人相談、子ども家庭支援センターなど女性の相談に関わる部署との間で連携をとりながら対応している。	評価 A 評価理由 周知の効果もあり、女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談は、募集定員が埋まるような状況である。また、相談者の孤立を防ぐために、外部の相談情報を積極的に情報提供した。	51	生活文化課	相談先として男女平等推進センターを周知する一方で、受付能力の限界に近付いている。新規相談者の相談機会の確保が課題である。	女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談については相談枠の増加に向けて取り組む。								
								数値の指標		29	30	1	2	3	4	
							【参考値】女性の悩みごと相談(件数)	目標値	—	—	—					
								実績値	127	126	134					
							【参考値】女性弁護士による法律相談(件数)	目標値	—	—	—					
								実績値	35	34	34					
								目標値								
								実績値								
								目標値								
								実績値								
52	児童青少年課	55	【相談体制及び各種相談事業の充実(子ども家庭支援センター)】 地域における子育て支援の拠点として、子育てに対する情報提供や相談、支援を適宜行った。気軽に相談できる相談員が常駐しており、必要に応じて他機関の相談窓口の紹介をおこなった。また、定期的な育児講座の実施や地区組織活動の支援により、地域の子育て力の向上を目指している。 【相談体制及び各種相談事業の充実(助成支援係)】 母子・父子自立支援員がひとり親家庭等に対して経済的なこと、家族関係に係ること、精神面での悩みなど生活全般について相談を受け、助言、各種制度の紹介、専門窓口との連携によりひとり親家庭等の自立の支援を行っている。 【相談体制及び各種相談事業の充実(児童館)】 児童館職員は、児童館の利用者や保護者からの相談に随時応じている。児童館職員は、相談の専門家でないため、相談の内容に報じて各関係機関に繋げる役割を担っている。日常の利用の中で相談しやすい雰囲気を意識している。	評価 児童館=A 評価理由 助成支援係では、相談員が常駐することにより相談体制が確保されタイムリーな対応が図れている。 日常の利用時、各行事を通じて職員が相談しやすい雰囲気を意識して対応している。	52	児童青少年課	子ども家庭支援センターでは、地区組織活動の支援も行っているが近年子育てサークルの立ち上げ等は少ないため積極的な働きかけが必要である。	引き続き子ども家庭支援センターの周知を行い、利用者の増加を図り身近な相談窓口として多くの市民に認識してもらうようにする。								
								数値の指標		29	30	1	2	3	4	
							子ども家庭支援センター利用者数	目標値	7,500	7,600	8,100					
								実績値	7,827	8,863	7,412					
							地域子ども家庭支援センター上の原利用者数	目標値	7,000	7,100	6,000					
								実績値	7,744	5,811	7,694					
							地域子育て支援センターはこぶね館利用者数	目標値	1,500	1,600	2,800					
								実績値	1,676	2,727	732					
							母子・父子自立支援員の相談回数	目標値	750	750	750	750	750	750		
								実績値	734	785	678					
								目標値								
								実績値								

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			担当課	担当課						
関係各課	53	<p>・生活や養育、またそれに係る費用や就労等について、それぞれ所管する窓口で適切に支援を行った。また、それらの相談について、関連各課で連携を図りながら検討し、他機関も含めて適切な窓口を探し、案内した。</p> <p>・東京都ひとり親家庭支援センターなどの専門機関の相談事業などを関係各課で情報共有し、必要とする相談者に対し案内した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>各課では、所管する業務による支援を適切に行った。</p> <p>また、必要に応じて連携を取りながら、他部署や他機関窓口への案内を行った。</p>	53	<p>ひとり親家庭に関連する支援は、生活全般に関わる支援であり、ひとつの家庭に複数の課の支援が必要なことが想定される。また、申請者が手続き等に出向くために多くの時間を確保することも難しい。このような中で、ケースごとに必要な支援を十分かつ円滑に提供することが求められる。</p>	引き続き、関連各課での支援を適切に行う。各課では支援制度の新設・変更、様々なサポート体制についての情報を積極的に収集すると共に、関係各課での共有を図る。東京都ひとり親家庭支援センター等の外部専門機関の情報を共有し、適切に案内する。					
	数値の指標			29		30	1	2	3	4	
	目標値										
	実績値										
	目標値										
	実績値										
	目標値										
	実績値										
	目標値										
	実績値										

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	56 相談体制及び各種相談事業の充実		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		57 自立した生活を送るための就労支援の推進		
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援		58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
(説明)	だれもが地域で自立し、安心して暮らせるよう、各種相談支援の充実を図るとともに、相談機関の周知や連携を進めます。			59 若年層を対象とした啓発		
			担当課	指導室	生活文化課	福祉総務課
				障害福祉課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課								
指導室	54	・全校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を見直し実施した。 ・各校で地域と連携した学習指導や取組を実施している。	評価 A 評価理由 計画的に実施している。	54	・子供たちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けられるようなキャリア教育を実施する。 ・「小・中連携でできるキャリア教育」について、特に、キャリア・パスポートを活用した指導について模索する。	各学校における特色や地域の実情を踏まえつつ、子供たちの発達の段階にふさわしいキャリア教育を推進・充実させる。						
	58			指導室	数値の指標		29	30	1	2	3	4
					家族の在り方や地域との関わりについて学習指導を行っている学校	目標値	20	20	20	19		
						実績値	20	20	20			
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
生活文化課	55	・昨年度に引き続き、ひきこもりなど生きづらさを抱えている女性を対象に男女平等推進センター交流室などを活用して「つながるカフェ」を開催した。第1回は「マンガを片手に読書会」、第2回は「好きな本を片手に読書会」を開催した。西武線沿線の男女共同参画センターや公民館などと連携しながら取り組んだ。 ・ひきこもりなどに悩む方やその家族の方などを対象に講演「経験者が語る ひきこもりの理解と支援」を開催。当事者よりひきこもりの実態と回復後の当事者活動について話を聴き、当事者の視点から必要な支援が何かについて考えた。また当事者の方に向けて支援に関する情報提供も行った。 ・DVや虐待、性に起因する暴力などの予防、自己尊重、自己肯定感の醸成などを目的に、小学5年生以上の女性を対象に、女性のための護身術講座「ココロとカラダに効く 女性のための護身術Wen-Do」を開催。参加者には書籍紹介やDV被害に関するリーフレットの配布なども行った。	評価 A 評価理由 ひきこもりなどの生きづらさを抱えている女性を対象とした事業について、他市の男女共同参画センターや公民館などと連携し、当事者の方が広域的に参加できるように取り組んだ。	55	最終的には、当事者の方が主体となって居場所づくりができるようにしていく必要がある、その点を意識していく必要がある。	引き続き、市外の男女共同参画センター等の公共機関と連携しながら広域的な取り組みを進める。						
	59			生活文化課	数値の指標		29	30	1	2	3	4
					【参考値】ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向け事業の実施数	目標値	—	—	—			
						実績値	1	4	3			
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						

通し番号	58,59
------	-------

目標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	61 防災活動への男女共同参画の推進		
施策	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	1 防災分野における男女共同参画の啓発				
(説明)	災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かすとともに、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう対策を進めるため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。		担当課	防災防犯課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課									
防災防犯課	58	・避難所運営連絡会の取り組みを実施していく中で、避難所運営者(地域の防災リーダー)の養成を継続して実施したところである。 ・各避難所においても、避難所開設の準備の中でマニュアルづくり等の実績があったが、第三小学校避難所運営連絡会では、新たに避難所運営マニュアルが作成され、その中でも避難所運営の中で、女性のための活動を行う班をつくり、運営に位置付けることとなった。	評価 B 評価理由 地域住民による避難所運営の中に、女性の視点が生かされる動きがあった。	58	女性リーダーが活動できる地域防災力の基盤の強化が今後の課題である。	各指定避難所で行われている避難所運営連絡会や、地域の防災訓練等において男女双方の視点を踏まえた取り組みを支援していく。							
	61				防災防犯課	数値の指標	29	30	1	2	3	4	
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
生活文化課		59	・生涯学習センターイベント「まろにえ祭り」で、青森県作成のDVD「防災と男女共同参画」上映コーナーを設置し、生涯学習センター、防災防犯課と連携して防災と男女共同参画関連資料の配布も行った。 ・自治会からの依頼で出前講座「防災と男女共同参画～地域リスクを知り、災害時のアクションにつなげる～」を開催。調整段階から女性役員の方に積極的に関わってもらい、男女共同参画の視点の重要性についてアピールできた。 ・総合防災訓練に「防災と男女共同参画」ブースの出展を行い、資料や防災事業チラシ、男女共同参画情報誌「ときめき」などを配布した。「防災と男女共同参画」ブース出展は、防災防犯課と連携して平成30年度より継続して行っている取り組みである。	評価 A 評価理由 生涯学習センターのイベントでのDVD上映、資料配布など、新たな啓発の取り組みを行うことができた。 総合防災訓練への出展は、通常の講座より大規模な資料配布が可能である。		59	人員や予算も限られている中で、全方位で取り組みを継続することは難しく、防災事業への関わり方について男女共同参画の推進を今後どう進めていくか検討する必要がある。	防災関連事業では、防災防犯課と密に情報共有を行い、男女共同参画の意識付けを行う。他部署で行われる防災事業への情報提供など、男女共同参画の視点を持ってもらえるように支援を行う。					
	61				生活文化課	数値の指標	29	30	1	2	3	4	
						【参考値】防災関連講座開催数	目標値	—	—	—			
						H29は沿線3市事業含む	実績値	8	4	2			
						【参考値】防災関連の非主催事業への協力	目標値	—	—	—			
							実績値	0	1	2			
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							

通し番号	60
------	----

目 標	IV 安心・安全な暮らしの実現	事業	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
施 策	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	2 防災分野における女性活躍の推進				
(説明)	防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、審議会委員等における女性比率の向上に努めます。				
		担当課	防災防犯課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																														
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標																																																																									
担当課				担当課																																																																														
60		<p>・市の防災施策は、東久留米市防災会議が定める地域防災計画をもとに実施している。防災会議では、女性の視点を防災の施策に反映できるよう、学識経験者等の選出枠の中から女性委員を積極的に委嘱する取り組みをおこなっている。</p> <p>・消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等があり、受け入れについて現在検討中である。今後も調査・研究していく。</p>	<p>評価</p> <p>C</p> <p>評価理由 防災分野における女性の参画が進んでいない</p>	60	<p>・今後も、条例の範囲内で防災会議に女性委員として委嘱できるよう取り組みを続ける。</p> <p>・消防団に女性を参画させるための、調査研究については引き続き行っていく。</p>				<p>防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、避難所運営等も含め女性の参画を促していく。</p>																																																																									
	62			防災防犯課	<p>数値の指標</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>29</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防災会議委員における女性の割合</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>13.6</td> <td>9</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女性消防団員数</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						29	30	1	2	3	4	防災会議委員における女性の割合	目標値							実績値	13.6	9	9				女性消防団員数	目標値							実績値	0	0	0					目標値								実績値								目標値								実績値										
		29	30	1	2	3	4																																																																											
防災会議委員における女性の割合	目標値																																																																																	
	実績値	13.6	9	9																																																																														
女性消防団員数	目標値																																																																																	
	実績値	0	0	0																																																																														
	目標値																																																																																	
	実績値																																																																																	
	目標値																																																																																	
	実績値																																																																																	

通し番号	61-63
------	-------

【令和元年度事業】

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実	生活文化課	秘書広報課	図書館
施策	1	男女共同参画社会に対する理解促進		64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実			
取組の方向	1	男女共同参画の正しい理解の促進		65 男女共同参画に関する資料の提供			
(説明)	市民一人ひとりが、その多様性を認め合える社会に向け、さまざまな手段による広報・啓発活動を行うとともに、男女共同参画の視点から市刊物等への配慮を進めます。			再53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)			
			担当課				

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
61	生活文化課	63 64 再53	<p>・男女共同参画週間に合わせて、市報に記事を掲載して周知した。今回は秘書広報課と調整し、例年よりも拡大して、男女共同参画情報誌「ときめき」の紹介や拠点としてのセンター案内も掲載することができた。</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、例年よりもスペースを拡大して周知記事を掲載した。その中で「DVの形態」や「なぜ暴力から逃げないのか」などを解説。さらに相談先一覧を掲載した。</p> <p>・男女共同参画都市宣言20周年を前にして、男女共同参画情報誌「ときめき」63号において、「男女共同参画のあゆみ」と題して、日本と世界、東久留米の男女共同参画について、時代の流れをそれぞれ比較しながら解説する特集記事を掲載。また64号において、「ことばから考える『男女』『共同』『参画』と『平等』」と題して男女共同参画という言葉を知り解いて男女共同参画や平等について考える特集記事を掲載した。</p> <p>・センター主催事業「シネマdeおしゃべり」を開催し、参加者に映画を通してジェンダー平等や男女共同参画について理解を深めてもらった。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 今年度は、秘書広報課の協力により、市報の掲載スペースを広く確保できた。市報は全戸配布であるため相談先情報など多くの方に周知できた。</p> <p>ニュースレターについては、次年度発行の予定となった。</p>	61	生活文化課	<p>相談事業では、DV被害に気付いた周囲の方からの相談も増えてきており、男女共同参画の情報に触れることがあまりなかった方に情報を届けることの重要性を改めて認識している。</p>	全戸配布される市報で可能な限り周知の機会を獲得すると同時に、ホームページ、SNSなどより多くのチャンネルを使い情報の発信を行う。また、男女共同参画都市宣言20周年に向けて、公募市民編集委員と共に「ときめき」の充実を図る。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
			市広報誌への男女共同参画情報の掲載数(講座情報を除く)	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
			市内向けニュースレターの発行数(男女共同参画の視点に立った広報に関して)	目標値	未設定	未設定	1	1	1	1	1	1	1		
				実績値	未設定	未設定	0								
				目標値											
				実績値											
				目標値											
				実績値											
				目標値											
				実績値											
62	秘書広報課	63	<p>・例年と同様、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・ホームページなどの編集に取り組んだ。内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」をもとに、視点差別が生じないよう配慮を徹底した。また、男女双方を想定した情報発信を基本的取組事項として事業を行った。</p> <p>・多様な受け手に届くように職員CMS研修をアクセシビリティを中心にを行った。元年度は、生活文化課から「男女共同参画の視点からもう一度見直しを」という資料を提供してもらい、それを同研修で配布し、アクセシビリティとともに男女共同参画の視点をもってホームページを作成してもらうように、より促した。また(市公式ツイッター・フェイスブック)での情報提供についても、引き続き実施した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 職員CMS研修において、男女共同参画の視点をもってホームページを作成することを、より促すことができた。これにより、昨年度設定した目標をより具体的な形で達成することができた。</p>	62	秘書広報課	<p>多様な受け手に届くようにするには、職員各自のアクセシビリティ等への意識の向上が欠かせない。</p>	今後も継続してCMS研修を実施し、アクセシビリティ等向上に取り組む。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
				目標値											
				実績値											
				目標値											
				実績値											
				目標値											
				実績値											
				目標値											
				実績値											

通し番号	64
------	----

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	66 関係法令や各種制度等の周知		
施策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供				
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供				
(説明)	男女共同参画社会の実現に向けた関連法令や各種制度の情報をタイムリーに収集し、広く周知していきます。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標																																																																																		
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																														
64			<p>平成30年5月に「政治分野における男女共同参画推進法」が公布・施行されたことを受け、内閣府が作成したリーフレットを配布するなど、周知を図った。</p> <p>・東京都労働相談情報センターと共催で、「使用者向けセミナー『働き方改革関連法の解説と実務上の留意点～労働時間法制への対応、正規・非正規間の労働条件整備に向けて～』」を開催した。事業者向けに新たな労働時間法制への対応、正規労働者・非正規労働者の格差是正について講義してもらった。</p> <p>・東京都労働相談情報センターと共催で、「【セミナー&相談会】パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」を開催した。パートタイムで働く方向けに、法律、労働保険・社会保険、税金について基礎から解説してもらった。</p> <p>・職員課と共同で、全職員を対象とした庁内研修「男女共同参画・ワークライフバランス研修～育児休業制度等について理解を深める～」を開催した。当事者と管理職両方の立場から育児と仕事の両立に向けた講義をもらった。</p> <p>・その他に、パネル展示や講座開催時に男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法、男女平等推進プラン等について情報発信を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 単独開催が難しい事業所向け・労働者向け講座については、専門機関と連携して取り組むことができた。 職員に向けても制度説明の機会を設けることができた。</p>	64	生活文化課	<p>男女共同参画の実現や女性活躍推進につながる仕組みは幅広い分野で構築されているため、様々な制度を広く収集していくことが求められる。広報誌やSNSなど情報発信媒体に限られるため、効果的に周知する方法を工夫していく必要がある。</p>	<p>事業者向け、労働者向け講座は専門機関と連携しながら広報を進めていく。 法令、制度の情報提供については、従来の広報手段に加え、講座、パネル展示、図書展示など人の集まる機会を活用しながら周知していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">数値の指標</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4			目標値	実績値									目標値	実績値									目標値	実績値									目標値	実績値									目標値	実績値									目標値	実績値								
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																															
目標値	実績値																																																																																					
目標値	実績値																																																																																					
目標値	実績値																																																																																					
目標値	実績値																																																																																					
目標値	実績値																																																																																					
目標値	実績値																																																																																					

通し番号	65-69
------	-------

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	67 男女混合名簿の使用	子育て支援課	児童青少年課	指導室
施策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供			
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実			
(説明)	男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成に努め、学校、地域、家庭において、性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐむ教育を進めます。			70 保育実施上の配慮			
				71 学習機会や情報の提供			
				72 キャリア教育の充実			
				再59 若年層を対象とした啓発			
				73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励			
			担当課	子育て支援課	児童青少年課	指導室	
				生活文化課	生涯学習課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
65	子育て支援課	69 70	・保育士等への男女平等に関する研修、啓発の充実に努めている。 ・保育所保育指針に基づいて、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、人権に配慮した保育を心がけ、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことに努めている。	評価 A 評価理由 保育士等への研修、啓発を実施するとともに、保育所保育指針に基づいて、子どもが将来、性差や個人差などにより人を差別したり、偏見をもったりすることがないように、人権に配慮した保育を心がけて実施している。	65	子育て支援課	保育所等において、「こうあるべき」といった固定的なイメージに基づいて子どもの性別などにより対応を変えるなどして、こうした意識を子どもに植え付けたりすることがないように、保育士等自らが自己の価値観や言動を省察していくことが必要である。	研修、啓発を継続的に実施するとともに、その充実に努め、一層の理解の深化を図る。保育所保育指針に基づいて、男女共同参画社会の推進とともに、子どもも、職員も、保護者も、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことが求められる。	数値の指標						
									29	30	1	2	3	4	
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						
66	児童青少年課	69	【教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実】 ・児童館全職員会において、LGBTの児童が来館した場合の注意事項について確認を行った。	評価 B 評価理由 児童館全職員会においてはLGBTの児童来館時の対応について説明できているが、年度初めに行う児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)では男女平等に関する説明が不足している。	66	児童青少年課	児童館全職員会だけでなく、児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)においても、男女平等やLGBTに関する啓発を行う必要がある。	児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)や児童館全職員会の出席率を向上させ、男女平等やLGBTに関するリーフレットを配布する等、啓発に努める。	数値の指標						
									29	30	1	2	3	4	
									児童厚生全職員会出席率(単位:%)	目標値 100	100	100	100	100	100
									実績値	97	98	96.24			
									児童館全職員会出席率(単位:%)	目標値 100	100	100	100	100	100
									実績値	97	95.83	86.27			
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	担当課								
指導室	67	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の発達段階に応じて、中学校社会科、技術・家庭科(家庭分野)、特別の教科 道徳、特別活動等において、男女共同参画社会や男女相互の理解と協力の重要性について指導を行っている。 市立全中学校が3日間の職場体験を実施した。 女性教員に対して、管理職試験の受験を奨励している。 	評価 A 評価理由 年間指導計画に基づいて、適切に実施している。	67	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づき、男女共同参画社会についての学習を更に継続して実施することが必要である。 「生きる力」の育成に向けて、児童・生徒の実態に応じて、教育活動全体を見直す必要がある。 	学習指導要領を踏まえながら男女共同参画意識の視点をもつ教育活動の実施・見直しを行う。							
	67 68 69 72 73			数値の指標		29	30	1	2	3	4		
				児童・生徒の実態に応じた、男女共同参画社会に係る指導を実施		目標値	20	20	20	19			
						実績値	20	20	20				
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
	目標値												
	実績値												
生活文化課	68	<ul style="list-style-type: none"> 洗濯物のたたみ方やトイレ掃除などの家事を親子で学ぶセンター主催講座「お手伝いの達人になる！ ”おとうさんといっしょ”夏休み自由研究応援」を開催。この講座は、父親と子どもが一緒に「お手伝い」に挑戦する中で、家事を自分のこと捉え、家事に参画する意識を醸成することを目的として企画した。 市民企画講座「考えるって楽しい！ 目からウロコの哲学対話」を小学生3年生以上とその保護者を対象にして開催。NPO法人こども哲学おとな哲学アーダコーダより哲学対話ファシリテーターを迎え、「あたりまえ」というテーマを設定しジェンダーや固定的性別役割分業などについて対話を通して学んだ。 出前講座「おうちで性教育」を開催し、子どもが自己肯定感や自他を尊重する心を持つことができるように、家庭での性教育の実践に必要な知識や伝え方を学習した。 南中学校の保護者を対象として思春期に性やからだに関する正しい知識を肯定的に学ぶことの大切さや子どもたちとの向き合い方などを学ぶ出前講座「思春期のトリセツ」を企画したが、新型コロナの影響により中止となった。 	評価 A 評価理由 出前講座により保護者と繋がることができ、若年層向けの性教育に関して講座を実施することができた。また、夏休み期間を利用し親子が参加できる講座を実施することができた。	68	男女平等推進センターは、若年層との直接の接点が少ないため、講座の企画を工夫する必要がある。また、学校や保護者など間接的に若年層向けに届く啓発の方法を考えていく必要がある。	若年層への啓発については、学校への働きかけを行うとともに、出前講座を活用し、関心のある保護者の方々へ学習機会を提供し、その繋がりを広げて行きたい。							
	再59			数値の指標		29	30	1	2	3	4		
				若年層を対象とした啓発事業開催数		目標値	3	3	3	3	3	3	
						実績値	1	3	3				
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
	目標値												
	実績値												
生涯学習課	69	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会委託事業として、小学5年生から中学3年生を対象に、「わくわく冒険自然体験教室」を実施した。この事業は、登山や星空観察など自然と触れ合いながら、炊飯、洗濯、片付けなど助け合いながら生活力を身につけるものである。 文化協会委託事業として、小学5年生から高校3年生を対象に、「ジュニアクラブ事業」を実施した。この事業は、田植え・稲刈り、川の清掃、ボランティアなどを通して、参加者が性別に関わらず様々な役割を担い、リーダーシップを身につけるものである。 	評価 A 評価理由 男女共同参画の視点に留意して、性別に関係なく生活力を身につけリーダーシップを育む機会を提供することができた。	69	性別に関係なく、自立した生活を営む力を身につけ、リーダーシップを育むことは男女共同参画意識を育む上で重要である。	引き続き、男女共同参画の意識を育むという取組の方向性を意識しながら、体育協会、文化協会、協力団体、ボランティアと連携を取り、事業の充実に取り組んでいく。							
	71			数値の指標		29	30	1	2	3	4		
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
	目標値												
	実績値												

通し番号	70
------	----

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	74 男女平等推進センター機能の充実		
施策	1 男女平等推進センターの機能強化		75 学習機会の提供の充実		
取組の方向	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)		76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
(説明)	男女共同参画に関する情報の収集を図るほか、HPやメールマガジン、SNSの活用など、利用者に届く情報機能の充実を図ります。				
		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標																																																																																															
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標																																																																																										
生活文化課	70	<p>・男女平等推進センター事業の広報は、市報やチラシ・ポスター・ホームページ・メールマガジンに加え、市公式フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用している。講師側のSNSによる呼びかけと相乗効果もある。</p> <p>・メールマガジンについては、センター事業全般を広報する「フィフティ・フィフティ」と女性の起業関連事業を広報する「ハナサクbiz」の2種類を発信している。センター事業の参加者が、その後も継続的に学習機会に触れることができるように情報発信している。</p> <p>・地域FM番組(FMひがしぐるめ)に男女共同参画係、男女平等推進センター職員が出演し、女性弁護士による法律相談や女性の悩みごと相談、講座開催情報等男女平等センターの各事業を紹介した。また、男女共同参画情報誌「ときめき」の編集委員と男女平等推進センター職員も同局番組に出演し、センターや情報誌のPRを行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 センター事業の周知について、チラシやホームページなど従来の広報手段に加え、今回、初め地域FM番組(FMひがしぐるめ)への出演することができた。</p>	70	講座など対象者が絞られている事業の周知は、必要な人に情報を届けることが必要となる。全戸配布の市報や拠点配布のチラシ等では見過ごされてしまうため、効果的な周知を検討し実施していくことが必要である。	児童・生徒向け事業には、該当学年にチラシの全校配布を行うなど、対象を意識した広報を行いたい。また、ツイッターやフェイスブックなど市公式SNSを積極的に活用して必要に応じて情報を発信していきたい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業参加者数【参考値】 (H29年度は3市連携をのぞく)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>311</td> <td>388</td> <td>409</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">男女平等推進センターを「知っている」と答えた人の割合(%)【参考値】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>30.3</td> <td>31.8</td> <td>未実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SNS発信回数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>24</td> <td>34</td> <td>44</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	事業参加者数【参考値】 (H29年度は3市連携をのぞく)	目標値	—	—	—				実績値	311	388	409				男女平等推進センターを「知っている」と答えた人の割合(%)【参考値】	目標値	—	—	—				実績値	30.3	31.8	未実施				SNS発信回数	目標値	—	—	—				実績値	24	34	44					目標値								実績値								目標値								実績値						
	数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																																											
	事業参加者数【参考値】 (H29年度は3市連携をのぞく)	目標値	—	—	—																																																																																														
		実績値	311	388	409																																																																																														
	男女平等推進センターを「知っている」と答えた人の割合(%)【参考値】	目標値	—	—	—																																																																																														
		実績値	30.3	31.8	未実施																																																																																														
	SNS発信回数	目標値	—	—	—																																																																																														
		実績値	24	34	44																																																																																														
		目標値																																																																																																	
		実績値																																																																																																	
	目標値																																																																																																		
	実績値																																																																																																		

通し番号	71
------	----

【令和元年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進		
施策	1 男女平等推進センターの機能強化				
取組の方向	2 他機関との連携強化				
(説明)	国、都、他の自治体や学校等関係機関及びNPO等市民活動団体との連携を推進します。				
		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
71	生活文化課	77	<p>【ひきこもり関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりなどの生きづらさを抱えている女性向け事業を、練馬区男女共同参画センターや保谷駅前公民館などと連携し実施した。講演会、読書会など広域で情報提供ができると共に、近隣の事業には参加しづらい方、居場所が沢山欲しい方のニーズにこたえることが出来た。 【女性労働協会との連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・女性労働協会の女性就労支援全国展開事業を活用し「もう一度働きたい女性のための応援セミナー」を開催した。 【東京都労働相談情報センターとの連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・東久留米市単独の開催が難しい労働問題、事業所向けセミナー等を共催で実施した。広報紙、SNSにより開催情報を広く周知した。 【学校との連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・自由学園の高校生とともに映画「ハーヴェイ・ミルク」を上映し感想を語り合う人権週間特別企画「シネマdeおしゃべり～高校生と考える性の多様性～」を開催。 ・南中学校1年生学級委員会からの要望で出前講座「思春期のトリセツ～からだと未来を大切にしたいのちの話～」を企画。(中止) 【出前講座】 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する出前講座を募集。5件の応募があり、中学生の保護者や自治会などと繋がる事ができた。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>既存の連携先の他、企画内容により、新たに連携可能な専門機関と協働して事業を行うことができた。また、出前講座で学校やPTA、自治会などと繋がりを持つことができた。</p>	71	<p>学校や自治会、地域で活動するサークルなどとの繋がりを大切にして、男女共同参画に関して連携が可能なネットワークに育てていくことが必要である。</p>	<p>若年層向の取り組みを進めるためにも学校との連携は重要であり、引き続き連携強化に取り組みたい。</p> <p>出前講座を活用して自治会等地域の団体との繋がりを深めていきたい。</p>							
数値の指標							29	30	1	2	3	4		
【参考値】連携事業の実施数							目標値	—	—	—				
※H29は沿線3市連携事業を含む							実績値	19	12	13				
【参考値】出前講座数							目標値	—	—	—				
							実績値	2	5	4				
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							

通し番号	72-74
------	-------

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実		
施策	2 庁内推進体制の強化		再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲)		
取組の方向	1 男女共同参画視点を持った組織づくり		79 男女の配置均等化の推進		
(説明)	職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施します。また、男女双方の視点が十分に反映される組織づくりを目指し、女性職員の登用を進めます。特定事業主行動計画を着実に実行するとともに、長期的な視野で管理職への登用のほか、監督職への人材育成に注力します。		再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)		
		担当課	職員課	生活文化課	企画調整課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課								
	72	<ul style="list-style-type: none"> ・31年度中の人事異動に際しても、引き続き性差なく人員配置を行った。再任用職員も含めた人員配置において、片性だけの人員配置の部署は4課である。 ・女性職員の活躍は男性職員の働き方の変化を伴うものである。平成30年1月より男性職員にも育児時間を認めただけ、期間を生後1年から1年3月に延長。男性職員の育児休業取得率の向上も目指している。 ・予防接種若しくは健康診断を受けさせる場合の承認について、「小学校就学の始期に達するまでの子」と限定した要件を廃止し、子どもの看護休暇について見直しを行った。 ・東京都市町村職員研修所で実施された男女共同参画研修に計画人数の職員を派遣した。 ・市独自研修として、全職員を対象とした女性活躍推進に関する研修を、生活文化課と共同で実施した。 ・女性職員の能力活用に関する管理職研修について、東京都市町村職員研修所に実施を要望した。 	評価 B 評価理由 研修所の男女共同参画研修に計画人数を派遣するとともに、女性活躍推進に係る市独自研修を実施。	72	両性が適正に人員配置されることが必要である。ワークライフバランスの一層の推進。				今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。市独自研修として、女性の管理・監督職への登用を含めた女性のキャリアについての意識を醸成すること等を目的として、男女共同参画・女性活躍推進に関する研修を実施する予定である。育児休業の取得環境の改善を進めていく。			
職員課	78再21再79再22			職員課	数値の指標		29	30	1	2	3	4
					片性だけの人員配置の部署(課)	目標値	3	2	2	2		
						実績値	3	2	4			
					男性職員の育児休業取得率(%)	目標値	25	25	25	25		
						実績値	25	8.3	集計中			
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課					
企画調整課	74	<p>・プロジェクトチームを立ち上げる場合には男女平等の視点を取り入れるように努めた。</p> <p>・令和元年度は市制施行50周年記念事業検討委員会専門部会を立ち上げ、部会員の選任にあつて、男女比の均等化を図った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 市制施行50周年記念事業検討委員会専門部会部会員は11名中4名が女性部会員であり、男女比の均等化にあつたと考えられるため。</p>	74	<p>プロジェクトチームは市政における重要課題を解決するために立ち上げることが多く、その性質上メンバー構成はその課題に関係する管理職になることが多い。そのため、女性管理職が少ないことから女性職員をメンバーに登用することが困難であると考える。</p> <p>プロジェクトチーム設置は経常的なものではないため、事務局にあつては、メンバー男女構成に配慮するという意識を常に持ち続けている必要がある。</p> <p>また、その性質上数値目標を設定することは難しいと考える。</p>	<p>市政における重要課題の解決には、男女双方の視点から見て取り組むことが重要である。そのため、今後のプロジェクトチームを立ち上げる際には、女性職員もメンバーに登用できるよう、多様な職層・世代の職員をもって構成するなどの検討を行う。同様に、他課において新規プロジェクトチームを立ち上げる際、相談があつた場合は上記のような視点からの助言を行っていく。</p>				
	数値の指標			29	30	1	2	3	4	
	目標値									
	実績値									
	目標値									
	実績値									
	目標値									
	実績値									
	目標値									
	実績値									

通し番号	75
------	----

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	81 男女共同参画推進協議会の充実		
施策	2 庁内推進体制の強化				
取組の方向	2 庁内推進協議会の充実				
(説明)	施策の総合的、計画的実施にむけて、庁内推進協議会の総合調整力を強化するなど庁内推進体制の充実を図ります。				
		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																													
75		<p>・市の男女共同参画推進に向けて、男女共同参画施策を総合的に調整する男女共同参画推進協議会を設置している。推進協議会は副市長、教育長及び部長級職員の充て職で運用されており、委員は男性のみで占められてきたが、平成29年の男女平等推進市民会議の答申を受け、要綱を改正し女性の課長級職員3名を新たに委員に加えるポジティブアクションを行った。これにより男女平等推進協議会委員の平成31年度の男女比率は3:1となった。</p> <p>・ポジティブアクションにあたっては、女性委員の孤立を防ぎ、発言がしやくすくなるよう配慮した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 庁内推進協議会委員の男女構成について、ポジティブアクションを講じ、平成31年度には女性委員が33%に増加したため。</p>	75	生活文化課	<p>管理職(部・課長)における女性の占める割合に寄らず、推進協議会の女性委員の割合を一定数以上確保する必要がある。</p> <p>そのため、職層や人数に因らず、男女双方が発言し易く、意見が反映されやすい会議風土を作っていくことが求められる。</p>	<p>充て職以外の委員については、引き続き一定数以上の女性割合を確保するポジティブアクションを行う。</p> <p>その上で、会議の場づくりを工夫し、女性委員が発言し易い土壌を作っていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">男女共同参画推進協議会委員に女性の占める割合(%)</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						数値の指標		29	30	1	2	3	4	男女共同参画推進協議会委員に女性の占める割合(%)	目標値	未設定	25	30	30	30	30	実績値	0	25	33					目標値								実績値								目標値								実績値								目標値								実績値						
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																													
男女共同参画推進協議会委員に女性の占める割合(%)	目標値	未設定	25	30	30	30	30																																																																													
	実績値	0	25	33																																																																																
	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			
	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			
	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			

通し番号	76-78
------	-------

【令和元年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化		
施策	2 庁内推進体制の強化		83 ジェンダー予算に関する調査研究		
取組の方向	3 庁内実施主体間の連携強化				
(説明)	各施策・事業をより実効性のあるものとするために、施策実施やその効果を検討できる横断的組織の検討などにより、庁内実施主体間の連携を強化します。				
		担当課	企画調整課	財政課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
76	企画調整課	82	男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努めた。令和元年度は、男女比の均等化を図って選任した公募委員・学識経験者・公共的団体等の代表者からなる長期総合計画基本構想審議会委員による審議会を運営し、長期総合計画基本構想の策定を進めた。また、学識経験者・スポーツ又は健康づくりに関する公共的団体等の関係者からなるスポーツ健康都市宣言起草委員会委員の選任にあたっては、男女比の均等化を図った。	評価 B 評価理由 長期総合計画基本構想審議会委員は15名中6名、スポーツ健康都市宣言起草委員会委員は8名中4名が女性委員であり、男女比の均等化について一定の成果があったと考えられるため。	76	企画調整課	男女共同参画の視点に立って、引き続き第5次長期総合計画の策定を進めていく必要がある。	引き続き、男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努める。					
				数値の指標	29		30	1	2	3	4		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
77	財政課	83	・財政課において「ジェンダー予算」について考え方を認識し、一人ひとりがそれぞれ意識した上で、予算編成過程における各課との予算ヒアリングに際して、ジェンダーの視点が欠如していないか、それぞれの事業の性質を見極めながら、より適切な予算とする余地はないか検討しながら予算編成業務を行った。	評価 A 評価理由 予算編成過程においてジェンダーの視点を意識した編成業務を行えたため。	77	財政課	各予算については平等性の確保がされていると考えており、今後も現状を継続していく。	今年度の予算編成を踏まえて、各課の予算要求の際にジェンダーの視点が定着していくような、動機づけをヒアリング時に実施していく。					
				数値の指標	29		30	1	2	3	4		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			担当課	担当課						
生活文化課	78	<p>・男女共同参画促進に向けて、産業政策課や職員課、防災防犯課等関連各課と連携を図りながら取り組んだ。また、男女共同参画の視点から事業推進が図られるよう、生涯学習センターや子ども家庭支援センター等と具体的な内容について調整の場を持った。そのことで、男女共同参画の視点から見た事業の課題について共有することができ、その後も定期的に情報共有が行えるようになった。</p> <p>・職員課で実施している「新任職員フォロー研修」の中で、男女共同参画や男女共同参画施策への理解促進を図ることを目的に、生活文化課、男女平等推進センター職員が講義をした。</p> <p>・ジェンダー予算について課内で情報収集を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 各課と連携を図りながら、男女共同参画の視点から見た課題について共有することが出来た。 また、新任職員向け研修を実際に行い、一定の成果を得た。 庁内に向けた男女共同参画関連情報の発信ができなかった。 企画調整課や財政課との連携については、十分とは言えず課題が残った。</p>	78	<p>男女共同参画の視点や横断的組織への意識を保持するために、全庁的に男女共同参画施策について理解促進を図る必要がある。 市の施策の総合調整機能をもつ企画調整課と予算に関する総合調整機能をもつ財政課との連携を進める必要がある。</p>	講座実施にあたり、テーマに関連する課へ、協力依頼や情報提供などの働きかけを必ず行う。引き続き新任職員研修を実施し、PDCAにより内容改善を図り、男女共同参画施策担当が毎年度実施できるよう構築していく。庁内LANを活用し、庁内に向けて男女共同参画関連情報を発信する。企画調整課、財政課と情報交換の場を設ける。					
				数値の指標		29	30	1	2	3	4
				目標値							
				実績値							
				目標値							
				実績値							
				目標値							
				実績値							
				目標値							
				実績値							

通し番号	79
------	----

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	84 男女平等推進市民会議の充実		
施策	2 庁内推進体制の強化				
取組の方向	4 市民参加による推進体制の充実				
(説明)	男女平等推進市民会議を設置し、施策をより実効性のあるものとするための評価方法の検討とともに、毎年、関連する施策・事業の進捗状況の確認・課題の検討を行います。				
		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																								
79			<ul style="list-style-type: none"> 市民会議への諮問については、「第3次男女平等推進プランの令和元年度事業進捗状況評価について」の1件について行った。 これに対し市民会議では、5回の会議及び、3グループ各1回のワーキンググループ会議を開催、審議が行われた。また、職員課との間で意見交換の場を設けた。その後、令和元年12月に市民会議より答申をいただき、結果を各課へフィードバックした。特に職員課については、意見交換の後、特定事業主行動計画について情報提供するなど支援した。 また、評価の結果、特に取り組みが良いとされた生活文化課、児童青少年課、生涯学習課に対し、市民会議から表彰をいただき、所管課のモチベーションアップが図られた。 	評価 A 評価理由 書類上の評価だけではなく、市民会議と事業所管課との意見交換の場を設け、実態に即した評価につながった。	79		進捗状況評価においては、より実態に即した評価ができるように努める必要がある。	事業所管課と連絡を密にし、調整を行い、市民会議への事業報告を行っていく。引き続き、必要な課との意見交換の場を設定するほか、書面等でも積極的に市民会議への情報提供を行う。																																																																								
	生活文化課	84				生活文化課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値の指標</th> <th></th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	目標値								実績値								目標値								実績値								目標値								実績値								目標値								実績値								
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																									
目標値																																																																																
実績値																																																																																
目標値																																																																																
実績値																																																																																
目標値																																																																																
実績値																																																																																
目標値																																																																																
実績値																																																																																

通し番号	81
------	----

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	86 進捗状況の年次報告の実施		
施策	4 男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	1 確実なPDCAサイクルの実施				
(説明)	評価方法を見直し、数値目標や重点課題を設定することで、プランを実効性のあるものとしていきます。				
		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標					
81		<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進市民会議に第3次男女平等推進プランの平成30年度事業の進捗状況評価について諮問した。 3次プランの進捗状況評価方法については、平成29年度に市民会議から答申をいただいた。この答申に基づき、平成30年度から新たな方法で担当課の事業報告及び市民会議評価が進められた。 市民会議では、一部事業所管課との間で意見交換の場を設けるなどし、より実態に即した評価を行っていただいた。その後、12月に答申をいただき、結果を所管課へフィードバックした。 進捗状況評価において、報告書を作成する作業はプランへの理解促進につながる重要なものであるが、報告・評価様式が変更したことで同一事業に取り組む複数課の関連性が分かり易くなった。 新たな方法での2回目の評価となり、担当課にも男女共同参画に向けた取り組みの推進への理解が浸透してきた。 	評価 A 評価理由 第3次プラン初年度事業に対して、新たな評価方法に基づき評価を行った。 評価方法が新しくなったことで、所管課が行う報告作業の意義が十分に果たされた。	81	報告における目標の設定や記載について、進捗度合が分かるようにしていく必要がある。 職員一人一人が男女共同参画について理解を深めることが求められるため、よりきめ細やかにフィードバックを行うことが求められる。				報告、フィードバックに際し、各所管課との調整を密に行う。 庁内LANにてニュースレターを配信し、男女共同参画や男女平等推進プランに対する各職員の理解促進を図る。					
	生活文化課				数値の指標				29	30	1	2	3	4
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									

通し番号	82
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	87 プランの実効性の向上		
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	2	男女別等統計の充実				
(説明)	男女別統計(ジェンダー統計)を積極的に利用し、現状の把握と今後の施策展開に活かししていきます。また、現状で不足している分野についての男女別統計(ジェンダー統計)の整備を進めていきます。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題及び次年度の方向性・目標										
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
82		<p>・毎年実施している施策成果等アンケート調査(市民アンケート)では、男女別に調査を行っているため、男女間の意識による偏りや格差・差別の現状、その要因や現状が生み出す影響を客観的に把握することができる。プランを推進する際には、アンケートの調査結果も参考にしながら事業を展開した。</p> <p>・男女平等推進プランの進捗状況評価に際して、可能な限り数値目標設定をするよう担当課に依頼した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 施策推進のためにジェンダー統計を活用することができた事業もあったが、庁内全体で積極的に利用できているとは言えないため。</p>	82	生活文化課	<p>ジェンダー統計について、単に男女別の数字を追うだけでなく、背景にあるジェンダー要因等にも目を向ける必要があることへの理解が不足している。</p>	<p>ジェンダーについて、また、ジェンダーの視点から統計を読むことについて理解促進を図るため、資料を作成し庁内LAN等により配布する。 男女平等推進プランの数値目標設定等が不十分な課と調整の場をもち、指標について検討する。</p>						
	87					数値の指標	29	30	1	2	3	4	
						男女共同参画やジェンダー等関する庁内への情報発信回数(男女共同参画ニュースレター発行回数)	目標値	未設定	未設定	2	3	3	3
							実績値	未設定	未設定	0			
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						

通し番号	83
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究		
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究				
(説明)	男女共同参画社会の形成を目指し、プランに掲げる施策を着実に推進していくための指針とするため、男女共同参画推進条例(仮称)について研究を行います。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題及び次年度の方向性・目標									
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題			次年度の方向性・目標					
83		男女共同参画推進条例について他自治体の状況や内容等に係る情報を収集、研究した。	評価 C 評価理由 男女共同参画推進条例について、制定状況や内容の研究にとどまった。	83	男女共同参画推進に向けて条例がどのような役割を果たしているかなど一歩踏み込んだ研究が必要である。			男女共同参画推進条例を策定している自治体では条例周知のリーフレットを配布する等、条例を活用した事業を行っている。このような自治体に直接話をきき、条例があることによる男女共同参画推進事業の進めやすさや効果など、実際に条例が果たしている役割の具体的内容について研究する。					
	生活文化課				数値の指標			29	30	1	2	3	4
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								

③ 評価書 ー市民会議による評価・提言ー

通し番号	1
------	---

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供
事業	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
	2	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	1 2	専門機関との共催で講座を開催することによって、実のあるセミナーを開催できたことは評価できる。今後は、セミナーに参加できなかった方への情報提供が充実することを期待する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
次年度目標			
A			

通し番号	2,3
------	-----

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供
事業	3	関係法令、各種制度の周知と啓発
	4	労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決
	5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知
	6	ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

新型コロナウイルス感染拡大防止で在宅勤務が増えた現在、働き方改革やワーク・ライフ・バランス推進に関する情報提供は重要であり、力を入れて推進してほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
2	産業政策課	目標値に対して実績が下回っている状況であり、取り組みもチラシや資料の配布に留まっている。課題把握はできているので、打開策をしっかりと検討して取り組みを積極的に進めてほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
次年度目標			
B			
3	生活文化課	市内事業者とのコミュニケーションが取れており評価できる。引き続き、取り組みを進めてほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
次年度目標			
A			

通し番号	4
------	---

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討
事業	7	公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言	年度評価
担当課	事業番号	項目評価
4	他市の例を参考にするなど、引き続き方向性を模索してほしい。	評価
		B
		取組状況
		B
		課題把握
		A
	次年度目標	
		B

通し番号	5,6
------	-----

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発
事業	8	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供
担当課	生活文化課	生涯学習課

「取組の方向」全体についての講評・提言

固定的な性別役割分担意識解消への啓発について、生涯学習課や指定管理者事業に対して生活文化課の積極的な関与を期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	5	講座の実施回数を増やしたり、SNS等を活用した周知に取り組むなど、今後の広がり期待したい。ただ、新型コロナウイルスの感染拡大懸念もある中で、オンラインを活用した周知などの検討も必要と考える。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
生涯学習課	6	男性の参加を意識して取り組んでいることは理解するが、講座数、参加者数が減少しており、目標値と実績値にずれが生じている。今後に向けた取り組みに期待する。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			次年度目標
			B

通し番号	7-10
------	------

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り		
事業	9	シニアの経験と知識を活かす活動の推進		
	10	男性の家事・育児・介護等への参加促進		
担当課		生活文化課	介護福祉課	子育て支援課
		生涯学習課		

「取組の方向」全体についての講評・提言

市立の小・中学校への働きかけがもっとできると、取り組みが広がるのではないかとこの分野について、各課事業に対して生活文化課の積極的な関与を期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	7	子ども家庭支援センターと連携していくとあるが、何を連携していくのかが分かりにくい。 事業周知ということであれば、アプローチしたいターゲットと上手く結びつけることが効果的であると考え。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
介護福祉課	8	超高齢社会の中、担当所管が取り組んでいる事業の重要性や有効性は十分理解するが、施策の取組の方向である「男性やシニアが参画しやすい環境づくり」の視点からの評価ができるよう、数値の指標等を検討されたい。 課題の把握は適切で、一定の効果を上げていると思うが、男女別何人に助言したのか、どのような結果につながったのかが見えない。具体的な数値目標を示してほしい。 「次年度の方向性・目標」について、具体的に、誰を対象にどのような手段で行うのか明記されるとより一層よい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
生活文化課	9		次年度目標
			A
			B

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
9		父親の保育園行事への参加の機会をとらえて、育児・家事に関する意識の醸成を図ってほしい。	評価	
			A	
子育て支援課	10		取組状況	A
			課題把握	A
			次年度目標	A
				A
10		男性の講座参加率の低迷は、講座の内容が影響しているように思われる。講座について生活文化課から生涯学習センターや指定管理者NPO法人文化協会に対して情報提供するなどして、事業の内容を再検討してほしい。	評価	
			B	
生涯学習課	10		取組状況	B
			課題把握	B
			次年度目標	A
				A

通し番号	11-14
------	-------

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		
事業	11	子育て相談事業のネットワーク化の推進		
	12	保育・教育基盤の確保		
	13	多様な保育・教育の提供		
	14	学童保育及び児童館の充実		
担当課		子育て支援課 障害福祉課	児童青少年課	健康課

「取組の方向」全体についての講評・提言

様々なニーズのある行政分野であるので、ネットワークを活かして一層推進してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
11		待機児童が減少している点は評価ができるが、解消に向けて引き続き取り組んでほしい。	評価
子育て支援課	12 13		B
			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		A	
12		新型コロナウイルスの影響があったと思われるが、学童保育の待機児童が発生しなかった点は評価したい。引き続き取り組みを進めてほしい。	評価
児童青少年課	11 13 14		A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
13		相談件数は増加している一方、他機関との連携回数が減少している。他機関との連携回が数年々減少している原因を追究してほしい。	評価
			A
健康課	11		取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	
14		相談件数の実績値が減少している点が不明である。原因を追究してほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
障害福祉課	13		課題把握
			B
		次年度目標	
		A	

通し番号	15
------	----

【令和元年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備
取組の方向	2	介護支援の充実
事業	15	地域包括支援センターの充実
	16	要介護者の家族への支援
	17	介護保険制度の普及と啓発
	18	在宅サービスの充実
担当課		介護福祉課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
15		取組みの実績が見えづらい。計画に対するアンケート調査の結果など、数値を記載してほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
			B

通し番号	16,17
------	-------

【令和元年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	
取組の方向	1	女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	
事業	19 女性活躍推進に向けた情報提供		
担当課		産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

このようなコロナ禍の中、リアルなイベントを実施することは難しいため、ズーム等を利用したリモートでの情報提供の方法も考えてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
産業政策課	16	課題の認識はできていると思うが、「数値の指標」の「情報提供企業」において、実績値が平成30年度の41件から令和元年度には15件に減少しており、それに合わせて令和2年度の目標値が30件から半分の15件に下がってしまっている。もう少し積極的な姿勢がほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
生活文化課	17	「取組状況」や「次年度の方向性・目標」の内容は良いのだが、「今後の課題」で「事業所への情報提供や課題把握のためのルートがない」で終わってしまっているため、他に解決に繋がるような課題があるのではないか。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			

通し番号	18,19
------	-------

【令和元年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	
取組の方向	2 取組事業所への支援	
事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	
	再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)	
	再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

行政の資料は理解するのに難しいことがあるため、関係法令、各種制度を周知する際には、要点を踏まえた上で分かりやすく、かみ砕いて説明する機会を設けてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
18		「今後の課題」については認識していると思うが、チラシの配布に終始している印象であるため、打開策についてもっと検討してほしい。	評価 B
産業政策課	再3	「数値の指標」の中の「情報提供企業」の数が目標値を下回っているが、事業主へ具体的な提案をすることは難しいのか。平成30年度と比較して令和元年度の情報提供企業が減少したことについて、課題把握を積極的に行ってほしい。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B
19		「くるみん」「えるぼし」で公共調達といっても誰もやらないから仕方がないと書いてあるが、厚労省ホームページを見てもらうと他にもいろいろなメリットがあることが分かる。その辺を丁寧に説明して欲しい。「東久留米市は公共調達をやっていないが、公共調達にとって利益がある」というのでは説明になっていないため、解決策のある課題を考えてほしい。	評価 A
生活文化課	再3 再7 再5		取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	20,21
------	-------

【令和元年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進		
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		
取組の方向	3 市役所における女性管理・監督職への登用促進		
事業	20 職員研修の充実		
	21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進		
	22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施		
	23 ハラスメント対策の推進		
担当課	職員課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

近隣市と比較しても、東久留米市の女性管理職の割合は非常に低い。他市の状況について情報収集するなどして、具体的な取り組みに繋げてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
職員課	20	女性職員の採用、管理職の登用、いずれも競争試験を行っているので目標達成に向けては難しいところもあるが、更なる受験者の増加へ向けた取り組みを進めてほしい。 実績値が近隣市と比較しても低すぎるため、研修以外のもっと具体的な取り組みを検討してほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
A			
生活文化課	21	他の公共団体でも良いと思うので、好事例の周知に努めてほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			

通し番号	22
------	----

【令和元年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施策	2	女性の就労継続とキャリア形成への支援
取組の方向	1	就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発
事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
22		女性の就労継続とキャリア形成への支援として、男女平等推進センターの主催事業や他部署・機関と共催して事業を行っており、十分な支援ができています。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	23,24
------	-------

【令和元年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施策	3	女性の再就労への支援
取組の方向	1	再就職に関する講座、啓発、情報提供
事業	25	女性の再就職への支援
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

他市では企業と一緒にインターンシップによる支援を行っている。リアルに仕事ができるので本人の自信にも繋がリインターンシップ先ではないが、実際に就職もしている。このような実際の仕事に繋げる方法を実施して欲しい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
23	産業政策課	生産年齢人口が落ち、M字カーブもかなり是正され、求人倍率も上がっている中、女性で就業を求めている人も多く、結果が出るものなので、もう少し頑張ってもらいたい。 託児保育についても生活文化課と連携して行っていい形でできているということなので、引き続き行ってほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
24	生活文化課	新たな連携先と共催で講座を開催したことは評価できるが、講座数が前年度の1から2に増加したにもかかわらず参加者数が56人から30人に減少しているため、さらに努力をしてほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		A	

通し番号	25-27
------	-------

【令和元年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	
施策	4	女性の起業と事業継続への支援	
取組の方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくり	
事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
担当課	産業政策課	生活文化課	図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

女性が起業するためには、多くの課題がある。東久留米市のみでの開催では予算や参加者にも限りがあるため、近隣自治体と連携し、広域で事業を行うことなど検討できないか。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
25	産業政策課	<p>昨年度、一昨年度と創業セミナーが実施できていないようだが、平成29年度の実績を見てもセミナー開催数が2回であるのに対し参加者が4名と少ない。このことから、事業を模索している感があるように思われる。</p> <p>創業希望者からの相談はあるものの、セミナーの参加者が少ないため、相談者が求める講座ができているかどうか、もう一度検討してほしい。起業に繋がるようさらなる努力を期待する。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	B		
	次年度目標	A	
26	生活文化課	<p>起業している女性や企業を考えている女性向けの交流会を安定的に開催していることは、当事者を勇気づける良い取り組みである。継続して事業を行ってほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
	次年度目標	A	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
27		<p>中央図書館に就職・仕事コーナーが常設されているというのは良い取り組みだと思うが、中央図書館にサービスが集中しているようにも読み取れる。地区館についても同様の取り組みが行われているのか。</p> <p>大規模改修で中央図書館が閉館していることやコロナ禍における取り組みとして、非来館型のサービスを情報提供も含めて検討してもよいのではないか。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
図書館	26		次年度目標
			B

通し番号	28
------	----

【令和元年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進
事業	27	審議会委員等委員の男女比率の均等化
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
28		審議会委員が充て職であるために女性比率が下がってしまうというのであれば、課長ではなく女性の係長の出席を可とする、今回女性を出せなければ次回は必ず女性を出すなどのルールを決めるしかないのではないか。また、そのためにはルールを徹底させるための司令塔が必要と考える。 「通し番号76」に、長期総合計画基本構想審議会委員の男女比の均等化を図った旨の報告があるが、そのようなところから地道に取り組んでいくしかないのではないか。	評価
			C
			取組状況
			C
			課題把握
			C
		次年度目標	
		B	

通し番号	29
------	----

【令和元年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備
事業	28	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
29		「数値の指標」の「自治会長における女性の割合」が年々下がっていることが気になる。	評価
生活文化課	28	自治会の方を対象に、防災対策を通して地域活動に男女が共に参加することの意義を伝えることができたという点は評価できる。 内閣府が全国の女性自治会長を集めた情報交換会を開催したところ、共通の苦労や取り組み事例などを話し合い、非常に盛況であった。東久留米市でも同様の懇談会、研修会等を開催することで、女性の自治会長の増加に繋がるのではないか。	A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	30
------	----

【令和元年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供
事業	29	地域におけるリーダーとなる女性の育成
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言	年度評価
担当課	事業番号	項目評価
30	積極的に取り組んでいることが評価できる。ぜひ、今後も頑張ってほしい。	評価
		A
		取組状況
		A
		課題把握
		A
生活文化課	29	次年度目標
		A

通し番号	31-34
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現		
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		
取組の方向	1	ライフステージに合わせた健康支援		
事業	30	各種健康診査及び健康相談事業の充実		
	31	発達段階に応じた適切な性教育の推進		
	32	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実		
	33	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		
	34	こころの健康支援		
	35	シニアが自立した生活を送るための支援		
	36	予防重視のシニア施策の充実		
担当課		健康課	生活文化課	介護福祉課
		指導室		

「取組の方向」全体についての講評・提言

全体的に見てよく取り組みができています。
健康支援について、各課で詳細な部分についていかに充実させていくかが課題になると思うので、今後に期待したい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
健康課	31	<p>受診率引き上げが上手くいっていない理由について分析が必要である。</p> <p>更年期女性の健康管理の必要性を訴えるような情報提供や教育の機会が少し不足しているように感じる。</p> <p>女性の視点として、子宮頸がんや乳がん検診をより充実させてほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
	次年度目標		
	B		
生活文化課	32	<p>出前講座を中心に数多くの取り組みをされており、評価できる。</p> <p>海外の性教育は視覚的に入ってきて分かりやすく、そういうものも参考にするとよい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
	次年度目標		
	B		

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
33		<p>「取組状況」に「自主グループの立ち上げ」とあり、この点は評価できる。</p> <p>「次年度の方向性・目標」の中に仕組みを構築するとあるが、もう少し具体的な記載がほしい。</p> <p>講座内容や参加者数など具体的な情報を記載してほしい。</p>	評価
介護福祉課	35 36		A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	
34		<p>様々な取り組みができており、評価できる。</p> <p>「今後の課題」の中に、取り組みに関する記載があるとよい。</p> <p>学習指導要領に基づき適切に計画・実施がされているのはよいが、子どもの反応や担当した教師の声についても知りたい。</p>	評価
指導室	31 32		A
			取組状況
			A
			課題把握
			B
		次年度目標	
		A	

通し番号	35
------	----

【令和元年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	1	生涯にわたる男女の健康の支援
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援
事業	37	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実
	38	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進
担当課	健康課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
35		<p>「担当課評価」において、プレ・パパママクラスの夫の参加者数や子育て応援メールの登録者数、赤ちゃん訪問実施数をより増加させる必要があると書いてあるが、妊婦面接など新たな取り組みもされており、多様な手段で幅広い支援ができていることを評価したい。</p> <p>子育て応援メールもよいが、アプリの導入など子育て世代に合わせた情報収集ツールを取り入れる工夫を期待したい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	36,37
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	1	暴力の未然防止や早期発見のための取組強化
事業	39	暴力未然防止のための意識啓発
	40	若年層に向けた暴力防止の啓発
	41	早期発見のための理解促進
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

それぞれの課で適切に事業を行っているのだと思うが、指導室が事業を行うにあたって生活文化課が必要な情報を提供するなど、今後は二課で連携して行ってほしい。
特にいじめ問題や暴力行為については未然防止が重要になってくると思うので、関係する課の連携を充実させてほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
36		幅広く情報・機会の提供ができており、評価できる。	評価
生活文化課	39 40 41		A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A
37		道徳教育において思いやりの授業を行ったということで、授業について適切に行ったことは分かったが、授業以外の学校生活の中でいじめや暴力についてどのような指導を行ったのか、もう少し現場の生の声を聞いてみたい。	評価
指導室	40	いじめ問題、暴力行為の防止について適切に指導・研修を実施したとあるが、具体的にどのような内容であったのかを記載してほしい。 「今後の課題」と「次年度の方針・目標」に書かれていることが部分的なもので、事業全体についての目標設定をしてほしい。	B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	38,39
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	2	安心して相談できる体制づくり
事業	42	相談窓口の周知
	43	複合的に困難を抱える人への支援
	44	相談体制の整備
担当課	関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

相談体制は出来ている。
連携を図るには職員の育成が不可欠であり、更なる連携強化に努めてほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
38	関係各課 42 43 44	DV相談の内容が複雑化・多様化する中で、関係する各課が連携を取りながら対応している点を評価したい。また、このような相談に適切に対応するためには職員の資質が重要になるため、職員の育成にも力を入れてほしい。 相談者が相談しやすい体制づくりに努めてほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		B	
39	生活文化課 42	FMひがしくるめや広報紙で情報提供を行うなど、多様な媒体を使って周知が図られている点を評価したい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号	40
------	----

【令和元年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備
事業	45	被害者や子どもの安全確保
	46	情報管理の徹底
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
40		「配偶者暴力対策庁内連絡会」が開催出来ていないことは課題として残るが、関係各課で連携を取りながら被害者や子どもの安全確保と情報管理の徹底が図られている点は評価できる。また、職員の育成にも努めてほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	41
------	----

【令和元年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備
事業	47 自立のための支援体制の整備	
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
41		庁内外の関係機関と連携を取りながら、それぞれができる被害者の自立支援を行ってほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	42,43
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	5	関係機関との連携強化及び庁内体制の整備
事業	48	関係機関との連携強化
	49	庁内の相談・支援体制の整備と資質向上
担当課	関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

それぞれの部署が他課の事業を把握して、更なる連携を図ってほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
42	関係各課 48 49	<p>庁内での相談・支援体制の整備が十分でないということだが、相談・支援を行うにあたっては職員の資質向上が重要だと思われるため、その点に力を入れてほしい。</p> <p>「今後の課題」「次年度の方向性・目標」に積極性が見えないため、具体的な解決策を記載してほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	B		
		次年度目標	
		B	
43	生活文化課 49	<p>関係各課と連携は行っているものの連絡調整機能が十分でないということなので、今後は十分に果たせるよう努めてほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
	B		
		次年度目標	
		B	

通し番号	44,45
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	3	女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶
取組の方向	1	性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発
事業	50	メディア・リテラシーの育成
	51	暴力の未然防止のための啓発や情報提供
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

小・中学校においては、性暴力や児童虐待、ストーカーやデートDVについての授業を行っていないということなので、生活文化課と連携するなど実施に向けた取り組みを行ってほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
44	生活文化課	講座の回数が例年に比べて多かった点や10代の参加も見られた点などが評価できる。多様な取り組みが出来ており、課題の認識も出来ている。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
45	指導室	人権教育の一環として適切に指導が出来てはいるが、内容についてもう少し具体的に知りたい。 危険に晒されている児童に対しての具体的な指導や他機関との連携が更に強化されるとよい。 「今後の課題」に対応する「次年度の方向性・目標」についても記載してほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		B	

通し番号	46,47
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	4	ハラスメント等の防止対策の推進
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供
事業	52	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

「次年度の方向性・目標」で具体的な取り組みが見えない。
出前講座のあり方をもう一度見直し、より魅力的あるものにしていく必要があるのではないか。
事業者の関心を集めるような工夫が各課で考えてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
産業政策課	46	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供の取り組みについて、具体性が乏しい。限られた機会を有効に活用はできたが目標は達成できなかったということだが、どんな目標を立て、何が達成できなかったのか、次年度の目標について言葉が抽象的過ぎて具体性が見えない。 ハローワークや東京しごとセンター多摩などとは連携しているようだが、市内の社会保険労務士等の専門家とも連携を取ってもよいのではないか。 なかなか実態がつかめないと思うが、大切な取り組みではあるので更なる充実に努めてほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
生活文化課	47	「今後の課題」「次年度の方向性・目標」のところで、どうしたら良いかということが書かれておらず、工夫が感じられない。また、常に伝えていくことが大切ではないか。 ハラスメント防止講座を開催できなかったということなので、開催できるよう工夫して行ってほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			次年度目標
			B

通し番号	48
------	----

【令和元年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	1	性別による役割分担意識解消のための啓発
事業	53 ジェンダー平等を推進するための啓発	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
48		多様な取り組みができており、評価できる。特に視覚から訴えるパネル展示は良い。	評価 A
生活文化課	53	ジェンダー意識の向上が感じられる。担当課の意識の高さが取り組み状況を見てわかった。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	49
------	----

【令和元年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施
事業	再31	発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
49		性教育について適切に取り組んでおり、実施されたことについては非常に評価できる。	評価 A
指導室	再31	具体的な取り組みがどのようにされているのかが分かると更に良い。絵や映像を用いて授業を行えると良いのではないか。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	50
------	----

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実
事業	再32	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
50		全小学校で4年生を対象に「禁煙キャラバン」を実施しているということで、喫煙に対する教育は定着していると考え。「次年度の方向性、目標」のところで、具体性がほしい。	評価 A
指導室	再32	コロナ禍で通常の指導できない状況でどのように授業を行っていくのかが、今後の課題になるのではないかと。学校の教科だけでは限界があると思われるため、粘り強く努力を続けてほしい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 B

通し番号	51-53
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
取組の方向	1	ひとり親家庭への支援		
事業	54	女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実		
	55	相談体制及び各種相談事業の充実		
担当課		生活文化課	児童青少年課	関係各課

「取組の方向」全体についての講評・提言

全体的にひとり親家庭への支援が良くできている。
 今後も各課、他機関との連携を深め、更なる充実に努めてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	54	<p>相談件数も多く、適切に機会の提供・体制作りがなされている。女性の悩みごとに対して女性の弁護士やカウンセラーが対応しており、充実した相談事業が行われていることを評価する。</p> <p>時間的なものや手段など、相談のしやすさが必要ではないか。例えばチャットでの相談など、スマートフォンを活用した事業は考えられないか。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			
児童青少年課	55	<p>利用者数も具体的で非常に良く取り組みができている。 今後も引き続き積極的な活動を継続してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
53	関係各課 55	東京都を含めて、他機関と連携を図りながら適切にひとり親家庭への相談体制が取れてる。今後もケースに応じた適切な対応に努めていってほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
	A		

通し番号	54-57
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援		
事業	56	相談体制及び各種相談事業の充実		
	57	自立した生活を送るための就労支援の推進		
	58	子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
	59	若年層を対象とした啓発		
	60	障害者に対する就労自立支援		
担当課		指導室 障害福祉課	生活文化課	福祉総務課

「取組の方向」全体についての講評・提言

地域全体で支えていく課題であるため、関係機関と更に連携を深めながら取り組みを進めてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
54		計画的にキャリア教育を実施していることは評価する。地域と連携しながら実施しているということなので、引き続き続けてほしい。 「キャリアパスポート」とは具体的にはどういったものなのかが見えない。	評価	
			A	
指導室	58		取組状況	A
			課題把握	A
			次年度目標	B
55		生きづらさを抱える女性に対する取り組みを、他市の男女共同参画センターと連携するなど広域的に展開できていることを評価したい。 更に生きづらさを抱える女性の居場所作りを進めてほしい。	評価	
			A	
生活文化課	59		取組状況	A
			課題把握	A
			次年度目標	A

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
56		連携の問題が大きいと思われるため、連携強化を図る必要があるのではないか。また、保育の問題等、就労阻害要因の解決に努めてほしい。	評価 B
福祉総務課	56 57	「次年度の方向性・目標」のところで、ケースワーカーや相談支援員が必要な支援を行い、ハローワークを活用した就労支援の増加を図っていくとあるが、市内の社会保険労務士等の専門家とも連携してもよいのではないか。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B
57		各就労支援機関との連携は非常に難しい課題と思われるため、地道に取り組んでほしい。	評価 B
障害福祉課	60	「担当課評価」で十二分に行えている状況ではないとあるが、課題把握が不十分と考えるため、具体案をもっと出してほしい。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B

通し番号	58,59
------	-------

【令和元年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	
施策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	
取組の方向	1	防災分野における男女共同参画の啓発	
事業	61	防災活動への男女共同参画の推進	
担当課		防災防犯課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

防災分野における男女共同参画は重要な課題となっている。
 今後も防災防犯課と生活文化課で連携を図りながら事業を行ってほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
58	防災防犯課	<p>第三小学校の避難所運営マニュアルの中で、女性のための活動を行う班を位置付けたという点が評価できる。第三小学校のマニュアルを他の避難所にも広めてほしい。</p> <p>今回、女性の視点が取り入れられるなど、取り組みに前進が見られる。徐々にもよいので更なる啓発に努めてほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
59	生活文化課	<p>近年、自然災害が多発していることもあり、防災対策は非常に重要な課題である。</p> <p>市民の関心も高く要望も多い分野であるため、重点をおいて事業を行ってほしい。防災防犯課や生涯学習センターと連携しながら事業を実施している点も評価できる。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			

通し番号	60
------	----

【令和元年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり
取組の方向	2	防災分野における女性活躍の推進
事業	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大	
担当課	防災防犯課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
60		防災分野への女性の参画は難しい課題ではあると思うが、重要な取り組みであるため、少しずつでも良いので啓発に努めてほしい。	評価
			B
			取組状況
			C
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	61-63
------	-------

【令和元年度事業】

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備		
施策	1	男女共同参画社会に対する理解促進		
取組の方向	1	男女共同参画の正しい理解の促進		
事業	63	啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
	64	啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
	65	男女共同参画に関する資料の提供		
	再53	ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)		
担当課		生活文化課	秘書広報課	図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

男女共同参画に興味を持ってもらうために様々なアイデアをもって取り組んでいる点は評価できる。新しい取り組みを期待する。
創意工夫により、必要な情報が市民に届く広報を目指してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	63 64 再53	市報において「ときめき」やセンター案内のスペースが拡大されたのはよかった。周知の方法として、パソコンやスマートフォンに触れる機会の少ない方にも届く方法についても検討してほしい。自主グループの活性化にも取り組んでほしい。 若年層向けの啓発やニュースレターについては次年度期待したい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
B			
次年度目標			
A			
秘書広報課	63	活動の結果どのような成果が得られたのか具体的な報告を記載してほしい。また、評価のために数値の設定をしてほしい。 ホームページを見やすくするなどスキルの向上に取り組んでほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
63		<p>図書館の取り組みをもっと市民に知ってもらい、活用してもらえるように更なる努力を期待したい。</p> <p>担当課評価に「選書等において一定の情報共有はなされているが十分とは言えない」とあるが、問題点を掘り下げて、利用者の立場になって提案してほしい。</p> <p>職員のスキルアップが指定管理者というやり方で可能なのか疑問がある。次年度は、数値目標の記載をしてほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
		B	
図書館	65		

通し番号	64
------	----

【令和元年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
施 策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供
事業	66	関係法令や各種制度等の周知
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
64		事業者向け、労働者向け講座が積極的に開催されている点を評価する。重要なテーマなので、参加者の人数等を“数値の指標”として設定するとわかりやすい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
			B

通し番号	65-69
------	-------

【令和元年度事業】

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備		
施策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		
事業	67	男女混合名簿の使用		
	68	家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供		
	69	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
	70	保育実施上の配慮		
	71	学習機会や情報の提供		
	72	キャリア教育の充実		
	再59	若年層を対象とした啓発		
73	女性教員に対する管理職試験への受験奨励			
担当課		子育て支援課	児童青少年課	指導室
		生活文化課	生涯学習課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

男女共同参画意識を育む教育とは、どのようなもので、学校、地域、家庭に対してどのように伝えて広げていけばよいのか、難しいテーマだが知恵を絞って頑張してほしい。
LGBTについても、すべての世代に対して積極的に啓発に取り組んでほしい。
指導者の育成は重要な課題である。地域、学校、家庭がどのように連携し、指導者の力がどのように活かされるのか、もう少し踏み込んだ方向性が示されてもよいのではないか。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
65 子育て支援課	69 70	<p>保育士等への研修によって保育の質や保護者へのアプローチがどのように変わったのか、具体的に報告があるとさらに良かった。</p> <p>研修によって、保護者ともしっかりと対応できる人材の育成を目指してほしい。</p> <p>「男は、女は、こうあるべき」という考えが根強く残っているため、保護者の考え方にも配慮する必要がある。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
66 児童青少年課	69	<p>児童厚生全職員会における男女平等に関する説明が不足していることに対して、フォローしてほしい。</p> <p>LGBTの理解について、職員側だけでなく子どもたちにも教えていく必要がある。</p> <p>職員による性加害の研修もあるとよい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
A			
次年度目標			
B			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
指導室	67	<p>【ヒアリングを実施しました】</p> <p>小学校、高校では男女混合名簿を使用しているのに対し、中学校では男女別名簿を使用しているようであるが、人権教育や男女共同参画については学校などの日常生活の中から意識改革や啓発をしていく必要がある。男女別名簿にしてしまうと、女子は常に男子の次であるという序列意識を生んでしまったり、LGBTの子が自分が男子・女子どちらに入るのか悩み苦しむことにも繋がってしまう。中学校でも男女混合名簿使用できるよう、運用を進めてほしい。</p> <p>中学校で実施されている職場体験の内容をもう少し具体的に記載してほしい。</p> <p>「担当課評価」にある「年間指導計画」とはどういうものなのか具体的に記載してほしい。</p> <p>また、「全体を見直す」とあるが、具体的にどのように見直すのか記載してほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
生活文化課	68	<p>おもしろい講座を通して男女共同参画意識を育む教育を実践している点を評価する。</p> <p>保護者とつながるという点、体験型であるという点は評価できる。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
生涯学習課	69	<p>性別に関係なく、自立した生活を営む力を身に着け、リーダーシップを育むことは、男女共同参画意識を育む上で重要であるという考え方に共感する。</p> <p>今後も企画立案の段階で男女共同参画の意識を持って取り組んでいただきたい。</p> <p>多方面と連携して事業を実施している点を評価したい。</p> <p>シニア向けに実施する試みにも期待したい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
	次年度目標		
	B		

通し番号	70
------	----

【令和元年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	1	男女平等推進センターの機能強化
取組の方向	1	情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)
事業	74	男女平等推進センター機能の充実
	75	学習機会の提供の充実
	76	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
70		利用者に届く情報機能の充実ということで、FMひがしくるめに出演したことは、興味深い取り組みである。取り組みの成果として、講座参加者の増加など、数値の指標に反映していると更によい。	評価 A
生活文化課	74 75 76	SNSのアクセス数などの分析ができるとよい。また、男女平等推進センターのホームページへのアクセスのしやすさについては改善の余地がある。情報の発信の仕方については、女性向けと思われぬような工夫が必要である。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 B

通し番号	71
------	----

【令和元年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	1	男女平等推進センターの機能強化
取組の方向	2	他機関との連携強化
事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
71		関係機関や市民団体との連携した活動を実施されている点を評価する。今後もさまざまな機関とのネットワークをしっかりと育ててほしい。	評価 A
生活文化課	77	出前講座については、とても良い講座だと思うが、周知について工夫があるとよい。広報紙に掲載するだけでなく、自治会や民生委員などに直接的に働きかけるとより一層利用が増えるのではないかと。また、それぞれの活動で得られた成果などについても知れるとよい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A
			A

通し番号	72-74
------	-------

【令和元年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化
施策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	1 男女共同参画視点を持った組織づくり
事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実
	再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲)
	79 男女の配置均等化の推進
	再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)
	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進
担当課	職員課 生活文化課 企画調整課

「取組の方向」全体についての講評・提言
 重要な取り組みテーマに対して、関係する各課が的確な項目を設定し、積極的・具体的に活動し、成果をあげていることを評価する。
 業務を行う上で男女共同参画が推進されるように、常に意識をしながら企画・運営をしていくことが必要ではないか。
 細かいことではあるが、書類の性別欄に男性・女性だけでなくその他の欄を入れるなどの意識を持つことも良いのではないか。

課別評価

通し番号	担当課	事業番号	講評・提言	年度評価	項目評価
72	職員課	78 再21 79 再22	<p>改善した数々の取り組みは評価したい。数値目標があることで実行力も高まるのではないかと。更なる男性の育休取得率の向上を望む。</p> <p>女性管理職が増えない理由について分析し、改善を進めていくということだが、具体的にどのように改善をするのか記載されているとよい。</p> <p>片性だけの人員配置の部署の数に、数値目標を置いているが、片性だけの部署を作ることはどういったものか。</p> <p>男性職員の育児休業取得率が集計中なのが残念である。ワーク・ライフ・バランスの指標があるとよい。</p>	評価	A
				取組状況	A
73	生活文化課	78 再21 再22	<p>男女共同参画の考え方が、なぜ重要なのか、明確な認識を持ってもらうための研修会は重要な機会である。男女共同参画に対して、男性側、女性側からの忌憚りの無い意見交換の場も必要ではないか。</p> <p>積極的に取り組んでいる数々の事柄を評価する。管理職向けの研修ができなかったことは残念である。毎年開催できるよう、今後期待したい。</p>	評価	A
				取組状況	A
				課題把握	A
				次年度目標	B

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
74	企画調整課 80	市政施行50周年記念事業検討委員会専門部会に、11名中4人の女性部館員で構成されたことに対して高く評価する。今後の取り組みにおいても、男女比の均等化について同様の配慮ができよう、今後も期待したい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
	次年度目標		
	A		

通し番号	75
------	----

【令和元年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化
施 策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	2 庁内推進協議会の充実
事業	81 男女共同参画推進協議会の充実
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
75		男女共同参画推進協議会の中の女性委員が33%に増加した点を高く評価したい。 女性委員が会議に参加することで新たな視点を与えられた等、変化した部分の報告もあるとよい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	76-78
------	-------

【令和元年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化
施策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	3 庁内実施主体間の連携強化
事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化
	83 ジェンダー予算に関する調査研究
担当課	企画調整課 財政課 生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

審議会や起草委員会等において、実際に男女比に配慮した委員構成により実施されたことによって、どのような変化が見られたのか、そのことから男女共同参画の意味が見えてきたのではないかと考える。どのような取り組みをしたのかをもう少し具体的に知りたい。それによってどのような変化が起きたのか、もう少しわかるとよい。これからも更なる男女共同参画の視点をもって連携強化を期待したい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
76		審議会委員、起草委員会等において、男女共同参画の視点に立った結果、男女比の均等化について成果を上げた点を評価する。	評価
企画調整課	82	「今後の課題」「次年度の方向性・目標」について、具体的に何をするのか記述があるとよい。	B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
77		予算編成過程においてジェンダーに視点を意識した編成業務をされた点や今後もジェンダー予算を定着させたいという目標を高く評価する。しかしながら、どのような施策にジェンダー予算の視点を入れ、その結果どうなったのかが分からないため、もう少し具体的な説明があるとよい。	評価
財政課	83		B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
78		男女共同参画施策の理解促進に向けて、さまざまな課や多方面との連携を具体的に実行している。今後の課題、次年度の方向性・目標なども明確で具体的に定められているので、解決に向けての取り組みに期待したい。	評価
			A
生活文化課	82 83		取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	79
------	----

【令和元年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化
施 策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	4 市民参加による推進体制の充実
事業	84 男女平等推進市民会議の充実
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
79		市民会議が、男女共同参画の視点から、関係各課の取り組みを評価する中で、徐々にお互いの活動内容が見えてくるとともに、男女共同参画への理解も深まってきた。 これからも質の高いかつ効果的な取り組みを期待したい。 新型コロナウイルス感染症を踏まえると、市民参加がこれまでのやり方で良いのか検討が必要ではないか。コロナ禍でも実行性のある会議体を作っていくことを考えていく必要がある。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	80
------	----

【令和元年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	3	関係機関・団体との連携強化
取組の方向	1	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
事業	85	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言	年度評価
担当課		項目評価
80	<p>関係機関や市民団体と連携しながら活動を実施している点を高く評価する。より様々な立場、いろいろな場とつながっていけるとよいのではないかな。</p> <p>各方面と連携して努力していることはよくわかるが、連携事業数が若干減少しているため、引き続き取り組んでほしい。</p> <p>報告書の内容が、評価通番71「他機関との連携」と同じである点が気になる。</p>	評価
		A
生活文化課		取組状況
		A
		課題把握
		A
	次年度目標	
	A	

通し番号	81
------	----

【令和元年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	1	確実なPDCAサイクルの実施
事業	86	進捗状況の年次報告の実施
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
81		各項目の取り組みはできている。また、評価方法を変更したことによって男女共同参画の取り組みへの理解が深まったことは評価できる。	評価 A
生活文化課	86	第3次男女平等推進プランにて掲げた目標に対して、どの部分が進展し、どの部分が進展していないのか、じっくりと確認して、全体をバランス良く進めるよう、次のステップを考えるべきと考える。	取組状況 A
			課題把握 B
			次年度目標 B

通し番号	82
------	----

【令和元年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	2	男女別等統計の充実
事業	87 プランの実効性の向上	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
82		ジェンダー統計にあるような結果を生み出している背景要因を探ることで、対応策も見えてくる場合があると考え。いろいろな視点で分析を進めてほしい。場合によっては、専門家のアドバイスを取り入れるのも良いのではないかと。 取り組みが不足していることあるように見受けられるため、さらなる取り組みに期待したい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	83
------	----

【令和元年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究
事業	88	男女共同参画推進条例(仮称)の研究
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
83		<p>取り組みの方向として「男女共同参画推進条例の研究」というテーマであるので、制定状況や内容の研究を行ったことで一定の評価をしたい。 今後の研究の成果に期待し、成果や計画をしっかりと伝えてほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			C
		次年度目標	
		B	

III 參考資料



2東久市生発第1941号
令和2年5月27日

東久留米市男女平等推進市民会議
会長 名取 はにわ 様

東久留米市長 並木 克巳

東久留米市男女平等推進プランについて(諮問)

東久留米市は、平成29年2月23日に男女平等推進市民会議よりいただいた答申を踏まえ、平成29年3月に計画期間を平成29年度～令和4年度の6年間とする「東久留米市第3次男女平等推進プラン」(以下、「プラン」という。)を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めております。

プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(令和元年度事業)

答申期限

令和2年12月28日

2 東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日条例第23号

改正

平成13年3月30日条例第16号

平成14年12月27日条例第28号

東久留米市男女平等推進市民会議条例

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 (平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

3 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第10期）

	区分	役職等	氏名
◎	学識経験者	・学校法人 日本社会事業大学理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・一般社団法人 ひきこもりUX会議 代表理事	林 恭子
	東京都等関係 行政機関の推薦	・東京都生活文化局都民生活部男女平等参 画課長	折原 健太
	東京都等関係 行政機関の推薦	・北多摩北地区保護司会 東久留米分区	澤田 さなえ
	公募市民		有賀 千歳
	公募市民		岩崎明子
○	公募市民		本田 純
	公募市民		山本 桂子
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	長澤 孝仁
	市職員	・東久留米市教育部長	森山 義雄

*◎は会長 ○は副会長

*区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第3条による

*任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

4 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	令和2年5月27日 書類発送	<ul style="list-style-type: none"> ● 諮問書の交付 ● 令和元年度事業の進捗状況評価に係る表彰について（報告） ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和元年度事業）
ワーキンググループ会議*	令和2年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度事業進捗状況評価について（評価作成：目標Ⅰ～Ⅲ）
ワーキンググループ会議*	令和2年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度事業進捗状況評価について（評価作成：目標Ⅴ、Ⅵ）
ワーキンググループ会議*	令和2年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度事業進捗状況評価について（評価作成：目標Ⅳ）
第2回男女平等推進市民会議	令和2年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和元年度事業）
第3回男女平等推進市民会議	令和2年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ● 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和元年度事業）
	令和2年11月20日 書類発送	<ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和元年度事業）

*ワーキンググループ会議（担当委員）

グループ1（目標Ⅰ～Ⅲ）：名取会長、岩崎委員、長澤委員

グループ2（目標Ⅳ）：有賀委員、澤田委員、森山委員

グループ3（目標Ⅴ、Ⅵ）：本田副会長、林委員、折原委員、山本委員

IV 東久留米市男女共同参画都市宣言

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは
さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000（平成12）年10月1日

